
平成27年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成27年6月9日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

平成27年6月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (15名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 塩田 昌生君
8番 丸山 年弘君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 工藤 久司君	13番 中島 英夫君
14番 田原 宗憲君	15番 信田 博見君
16番 田村 兼光君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 亀田 俊隆君
会計管理者兼会計課長 神崎 博子君

総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	八野 繁博君
企画振興課長	……………	江本 俊一君	人権課長	……………	柿本直保美君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	今富 義昭君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	吉留梯一郎君
総合管理課長	……………	塩田 健治君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	吉元 保美君
監査事務局長	……………	永野 隆信君			

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 空き家対策について	①「空き家対策を進める特別措置法」施行に伴う当町の対応について
	2. ふるさと納税について	①現在、ふるさと納税に対する宣伝等どのようにしているのか。
	3. 教育委員会の方針について	①新体制になってからの教育長の基本方針について
吉元 成一	1. 航空交流館について	①航空交流館の建設並びに周辺の整備をどのように考えているのか。
	2. 庁舎建設について	①建設場所並びに規模は。 ②何年度に建設予定か。
宮下 久雄	1. 政治倫理条例について	①政治倫理条例第3条第1項第7号中、「議員は、町が助成している団体等及び町の直轄する団体等の役員に就任しないこと」及び規則第2条第4項中「役員」とは団体等の代表者及び常時支配力を有する地位にある者とする」とあるが、この説明を。
	2. 地区計画について	①地区計画にあがっている取水堰の復旧が採用されない理由を。
西口 周治	1. 町民の声について	①部落解放同盟豊前築上地区協議会跡地はどうするのか。お金はどうなっているのか。 ②地区協議会に支払った3千万円余りの補償金はどのように使われているのか。 ③町備品等の入札でよく落札されている業者は、町長の親族・同級生か。それとも無関係なのか。
	2. 保育所の建設について	①椎田保育園、葛城保育園の跡地はどういう計画になっているのか。 ②送迎バスは各家庭まで行くのか。
	3. 教育行政について	①築上町の小中一貫教育方針について ②少人数学級への対応について ③複式学級の対応について ④八津田小学校を小中一貫モデル校にしたかどうか。 ⑤中学校を統合したら悪くなるという考えは町長も同じか。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
塩田 文男	1. 防犯灯とナイター設備について	①浜の宮グラウンドのナイター設備について ②サン・スポーツグラウンドから宇留津に向けての防犯灯について
	2. 築上町の偉人征矢野半弥について	①赤幡地区にある征矢野半弥像の周辺整備について
田原 宗憲	1. 日奈古グラウンドの利用状況について	①申請してから、何日後に利用可能か。 ②平日と土日祝日の利用状況。 ③どのようなグループが利用しているのか。 また利用しているグループの平日と土日祝日の割合。
	2. 道路整備について	①町道路線の舗装部分の大きな窪みについて
	3. 福祉センターの利用について	①入浴施設の年末営業について
	4. 下水道工事管理について	①現場管理業務について
工藤 久司	1. 築上町の将来について	①地方創生の総合戦略は。 ②企業誘致、空き家対策は。 ③公共施設の有効活用（頻度）や今後について ④①～③について発想や取組について
	2. 教育行政について	①築城中学校建替えについて ②築上町の教育方針について ③いじめ・不登校の現状と対策について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようお願いいたします。また、執行機関は責任を持てる的確な答弁を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は10人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどとします。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので、御了承ください。また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

では、1番目に、10番、武道修司議員。武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） おはようございます。通告に基づきまして一般質問をしたいと思えます。

まず最初に、空き家対策についてということで、今までも空き家に関しては築上町は助成金等を出しながら、危険な空き家に対しての対策は今までもやってきただろうと思っております。

先月の26日に、国として法律的に空き家対策を進める特別措置法というものが完全に施行されるということになりました。それで、今までは持ち主の方に、ちょっと危険だから崩してくださいというふうな感じでお願いをするような形しかできなかった。こういうふうな補助金があるから、これを利用してどうですかというふうな感じの優しい対応というふうに言っていないかというふうに思います。

今回のこの法律は、そういうような危険なところに市町村の立ち入りの調査の権限が与えられて、その空き家に対して撤去しなさいという勧告ができるというふうに、かなり強い権限の持てる法律に変わったと。

背景では、その町内でのいろんなリスクのある部分の、町みずからそういうような対応ができるようになったと。なおかつ、最終的に、それでもいうことを聞かないと。危ない、もうこれ以上すると周りの方々に身の危険があるという場合においては、行政代執行による撤去もできるというふうになっています。

そういうような状況の中で、現在築上町にこのように今度の新しい法律で対応しなければいけない箇所が何カ所あるのか。もしあれば、今後どういうふうな対応をしていくのかをお聞きした

いというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。武道議員の質問にお答えします。

現在、言われている家屋につきましては、緊急を要する家屋につきましては3戸で、それ以外危険であろうと思われる家屋については10戸程度の家屋を把握しております。特に緊急を要する家屋のうち1戸につきましては、所有者を今調査をしております、ほぼ同意を得られておりますので、1戸分については解消する予定になっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 特に危険な建物が3戸あると。そのうちの1つは解決したということで、あとの2戸に関しては今後どのようにしていくのか。

また、それに近い家が10戸ほどあるということに関しても、この建物の所有者の人たちにどのような形で今までも対応してきたのか、これからどういうふうに対応していくのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。現在の対応状況について御報告申し上げます。

1軒につきましては、本人と直接会いまして、除去を依頼したわけなんですけど、資力が無いということで、今のところ実施はされておられません。

ただ、今回の空き家等対策推進に関する特別措置法によりまして勧告命令代執行の措置が行えるようになりますので、それに基づいて措置を行っていく予定でございます。

もう1戸につきましては、本人宛てには文章を再三送っておるんですが、回答がございません。これにつきましても、同じような手続でしていきたいと思っております。

他の20戸につきましては、同じように準じて行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 特に危険な箇所が3カ所と。

若干、1戸2戸は対応してもらえらるだろうというふうなことなんですけど、先月の26日にもう法律ができて、対応がしっかりとできるようになってます。

危険というものは、どういうものかというところ、そこに通りかかった人たちに危害が加わる可能性があるということなんです。町として、法律ができて住民の生命と財産を守るということは、これは当然やらないといけない義務だろうと思っております。法律ができた以上、この義務を怠る

というわけにはいかないだろうと。もし、これで事故等が発生した場合、町の責任ということにも、逆にいえば、このような権限が与えられるということは責任があるということになるんです。だから、これをちゃんとした対応をしなければ、もし事故でもあれば、町の責任という部分も出てくる可能性があるのではないかというふうに思っています。

早急な対応として、特に危険な箇所に関しては対応を速やかにしていただいて、特に行政代執行をしなければいけないというふうなものがあれば、そういうふうな手続をしていただきたい。その手続をするにしても、例えば、きょう手続を始めたら、あしたできますというものじゃないんです。豊前の高速道路もそうですけど、結果的に何カ月、何年というふうにかかってしまうんです。危険だからっていつてしても、それで何カ月も何年もかかれば、本当危険をずっと継続していかないといけないということになりますんで、速やかな対応をお願いをしたいというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

この質問に関しては、以上で終わりたいと思います。

続きまして、ふるさと納税についてということで、今ワイドショー等いろいろとテレビで、インターネットもそうですけど、ふるさと納税のことがよく出てます。築上町のふるさと納税に関しても、インターネットに載っています。

町長も、このふるさと納税の費用を蔵内邸などの運営資金のほうに充てたいというふうに言われてしているわけなんですけど、どうもそのアピールが、テレビに出るいろんなところと比べると、いまいちちょっとできてないのかなと。

インターネットの画面を見ても、ふるさと納税という部分でボタンを押せば、そこに説明等が出る。最後に、どういうふうな商品がもらえるかということで、スイートコーンやカキ等出てくるわけです。これは時期的な物もあります。年間を通じてカレーとかカレンダーもそうです。カレンダーが、例えば8月、9月になって必要性があるのかっていうと、ちょっとこれはどうなのかと。早い段階であれば、それも必要性があるだろうというふうになるんですが。いま一つ、よそに比べるとアピール度がちょっと少ないのかなと。

ちなみに、2014年度の実績で行くと、長崎県の平戸市がトップです。年間で12億もの金額をふるさと納税でいただいたと。このうちの半分近くがいろんな粗品等が出ていったかもしれません。もしかしたら、もう半分以下かもしれないんですが。

その平戸市のホームページの中を見ると、かなりのアピールをしています。ここに、ふるさと納税をして、こういうような商品がもらいたいというふうに思えるような商品がずらっと並んでいるような対応をしてる。

それともう一つは、昔ちょっとお話したことがあると思うんですが、平戸市の観光協会に視察に行ったことがあります。そのときに、平戸市は今人口が減って行って若い世代がどんどん出て

いくと。ところが、その若い子たちが外に出て行ったときに、自分のまちを宣伝をしてくれるセールスマンになっていってもらっていると。だから、地元愛・地元教育をしっかりして行って、外に出て行って、大阪に行こうと東京に行こうと、しっかりうちのまちを宣伝をしてもらって、その中で、平戸市は観光という分野で、その人たちが外に行ってセールスマンになってやってくれてるんだということと言われたことを今覚えてます。前も一度、そういうような地元愛ということで教育の中でもお話をしたことがあると思うんですが。そういう点から考えていっても、そういうふうないろんな面で平戸市がトップになっていったという流れは何となく理解ができるという部分もあるんです。

現状として、築上町がふるさと納税で今どういうふうな考え方をしているのか。これから先どういうふうな対応をしていこうと思っているのか。

はっきり言って、今ふるさと納税はこの二、三年変わってないです。特に、ことしの4月から法律も変わって待遇がよくなっていくというのが、この対応の中身なんです。そうしたら、早い段階からこれも対応しないと、ただ単にほったらかしてると、ふるさと納税はアピールしてるよ、言ってるよっていうだけしかなくなっていくというのが現状ではないかというふうに思うんですが、その点に対して今からどのように対応していくのか、今現状の考え方等があれば説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課江本です。

武道議員さんの御指摘のふるさと納税の対応でございますが、今、築上町では、ふるさと納税の募集につきましてはホームページで行っております。また、総務省のホームページをリンクいたしまして、築上町のほうに移れるようなつながりを持っております。

また、武道議員さんが先ほど述べられたとおり民間のインターネット等のふるさと納税のサイトの中にも築上町の納税の内容をアピールするものがあると思います。

現在、お礼の産品ですが、豊前海一粒かき、スイートコーン、シャンシャン米環、菜の花ドレッシング、基地カレーと9品目を用意しております。その中で、現在豊前海一粒かきの希望が年々増しまして、昨年度は約8割の納税の希望者の方が豊前海一粒かきを希望されております。それで、ほかの特産品についても、希望が少ないということで、量や内容、また新規の特産品の掘り起こし等も検討してまいりたいと思います。

あと、武道議員の御指摘のどういうふうに取り組むかということでございますが、それにつきましては民間のインターネット等広報媒体を検討しまして、これから考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今の課長の回答で、町長、副町長も聞かれたと思いますが、町長、副町長は企画のほうにどのような指示を出しているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 武道議員が御指摘のとおり、ふるさと納税は各市町村、高級牛肉ですか、そういうのを出したり、かなりハードルをっていうか、金額を上げて募集っていうか、募っています。

そういう形で、企画のほうには、今うちの町は1万円に対して2,000円相当の産品っていいですか、特産品を贈るようにしております。

それじゃあ、よその地域に比べて負けるという話で、この額を上げて品物をふやして、4,000円でも5,000円でもいいじゃないか、額を上げて品目をふやして検討したらどうかということは、企画のほうに、担当係長のほうには指示をしております。

先ほど言いましたように、その中で一番築上町、需要が多いのは一粒ガキという形で、これについてはシーズンが決められておりますし、あとスイートコーンもありますけど、これも20日ぐらいの幅の商品っていいですか、特産品ですので、やはりこれから年中といいですか、そういう新しい物を増やし、額を上げてやりなさいという形での指示はしております。

また、一回そういうことを検討した後に、またそれでもだめなら、また再度これから地方創生の総合戦略の中に入れて、ハードルっていいですか、それを上げて検討はしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 具体的にこうというものが何かまだちょっと見えてないという感じがするんですが。

例えばなんですけど、これ、平戸市、先ほど言った12億集めてる平戸市がどのようにしてるかっていう中で、ポイント制度を導入してます。

今、うちの町が1万円に関して2,000円ぐらいの商品を商品別に7種目ぐらいつくって、希望の物を渡してるということなんです。今、副町長言われてる8割ぐらいがカキということで、そのシーズンを過ぎると、逆にいえば、ちょっと需要が余りなくなってくる。やっぱり年間を通じてしっかりと対応していくということが必要ではないかと。金額というよりもそういうふうな商品を欲しいというものと、もう一つは築上町に寄附をしたいというものと、そのプラスアルファの部分をしっかりつくっていくべきかと。商品だけで買うというんじゃなくて、築上町の期待性とか、そういうものも出すべきではないかというふうに思うところでございます。

ちなみに、平戸市は、例えば1万円の寄附をすると4,000円のポイントがつくんです。90万円にすると45万ポイントつくというふうな格好で、しっかりとポイント制にしてるんです。商品もいろんな商品があって、この商品は2,000ポイント、この商品が8,000ポイントとか、商品によっていろいろとポイントをしてる。そしたら、ああ、この商品が欲しい、こういうふうな商品いいと思えば、その分の寄附をしようかというふうになってくるんだろうと思う。

これは、日本全国的にポイント制度で、その商品をしているというところがすごく多いんです。こういうことも参考にすべきではないかと思うんですが、今後こういうようなポイント制度、寄附金の対応の仕方に対して、そういうふうな検討をする考え方はあるのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） メタセの杜でポイント制度をやっておりますし、どこだったっけ、（ ）に対してポイント幾らかという形ではやっています。そういう形でポイント制度にすれば、例えば商品だけじゃなくて、蔵内邸の入場料とか、そういうほかのサービスの部分でも築上町に来たら使えますという形で、ポイント制という、総合的に築上町に来て、特産品だけじゃなくて、そのポイントを利用していただいて、ほかのサービスといいますか、福祉施設のサービスであったり、観光のサービスであったり、総合的に受けるような形にすればいいかと思っておりますので、これについては今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） ポイント制度というのは、私もすごくいいと思ってます。安い金額から高い金額、いろいろと幅広くできる。商品を一覧として載せとけば、その希望があった商品を調達して寄附した方に渡すという形になりますんで、そういうふうな流通、流れをよくする。この商品じゃないとだめですっていうんじゃないで、ちょっと幅をだーんと広げて、好きな物を選んでくださいっていうほうがいいのかなど。

今、副町長も言われたように、蔵内邸の利用とか、そういうふうな商品じゃない部分。今、テレビでもよくあります。着ぐるみを着れるためのチケットじゃないけど、そういうようなのがあったりとか、着ぐるみと一緒に写真を撮れるチケットとか、余りよくわけのわからないようなものの中にはあります。

でも、それが話題性になって、町をアピールすることになったりとか、いろんなものをやっぱり活用すべきではないかというふうに思いますので、今後そういうような点でポイント制度については特に検討していただきたい。

それと、商品なんですけど、例えば今築上町で出している商品に関しては、ふるさと納税をしな

くても調達ができる商品です。大体、日本全国的にそういうような物は多いです。でも、ふるさと納税をしないとできない、もらえない物というのをつくるというのも一つの手ではないかと。そこに希少価値をつくるというか。ふるさと納税をしたから、それがもらえるんだと、それ頼めるんだと、それを利用できるんだというふうな。

例えば、これ、一つの例です。ふるさと納税の中に、今自衛隊カレーがあります。例えば、自衛隊カレーのパッケージというか、ふるさと納税の限定版をつくる。ふるさと納税をした人じゃないと、このパッケージの自衛隊カレーがもらえないんだと。すると、そのパッケージの欲しい人は、お店に行っても買えないんで、どうしてもふるさと納税するしかないっていうふうになってくるんだと。そういうふうに、ふるさと納税をした人たちがメリットがある、してよかったと思えるような、そういうふうな限定版のパッケージにするとか、商品にするとか、ふるさと納税をしないとこれはもらえないんだっていう物を商品開発をする。お金をそんなたくさんかけてというわけじゃなくて、お金をかけなくて、そういうふうな商品開発を考えるっていう考え方はないですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 基地カレー20万食ぐらいはメタセの杜で、売り上げっていいですか、売り上げてもうけさせてもいただいております。

その中で、限定パック、今御意見が出ましたけど、限定パックってちょっと思いつかないんですけど、宇都宮鎮房で激辛カレーを1個つくりましたけど、今それは販売はしておりません。そういう形で、中身とパックについては、そこはちょっと検討させてください。1回に2,000パックをつくらないと商品化になりませんので、そこは2,000パック1回つくって、1年間で売りさばくという形になりますので、そこはちょっと今そこは検討という形でお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 幅広く、その商品についてもふるさと納税をしてもらうための方策、企画をやるべきだろうというふうに思います。1万円納税をしてもらって1万円の商品というふうなところもありますが、全然意味のない、それはまちをアピールするにはいいんじゃないけど。

スーパー等でも一緒です。500円の品物をというか、赤字覚悟で、例えば200円で売るというのもあります。それは、それを利用することによって、その商品を、ほかのを買ってもらうとか、そのスーパーを有名にしようとかいうふうな方法あるかと思います。

うちの町も、いかに町をアピールするのか、そういうふうな形で、いかに多くの人たちにふる

さと納税をしてもらうのかということも前向きに考えて検討をしていただきたいと思います。

特に、ポイント制度については、かなり有効な手段ではないかと思っておりますので、そういう方向で検討を進めていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

この質問につきましても、以上で終わりたいと思います。

最後の質問になります。

教育委員会の方針についてということで、亀田教育長が先日教育長になられて、本議会が初めての議会になります。今まで神教育長、進教育長という流れの中で、今回というか、これから先どのような形で、築上町の子供たちに対してどのような教育をしていくのかという方針があれば、お話をしていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田でございます。

築上町の学校教育につきましては、毎年、「未来を拓く築上町の教育ビジョン」というもので、築上町が目指す子供像をお示しをしております。

大きなテーマといたしまして、「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心を持つ、たくましい子供の育成」であります。この大きなテーマの教育目標に向かって、各それぞれの学校、それから家庭、そしてまた地域のそれぞれの協力や連携をいただきながら、教育委員会として教育行政を進めてまいりたいというふうに考えております。

特に、子供たちは将来に対して、それぞれ自分の希望や夢を持っていると思います。そのことを我々十分認識して、子供たち一人一人の持っているそれぞれの才能があり、また個性がございます。それを教育委員会が全面的な支援をして、学校の教育にそれを取り入れて実現するようにやっていきたいというふうに思っております。学校と家庭、そして地域の連携のもとで築上町の子供の健やかな育成を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今、亀田教育長のほうから基本的な考え方というか、方針的なお話を今していただきました。流れから行くと、今まで神教育長、進教育長がされていたことをそのまま引き継いで今後もやっていくというふうな考え方かというふうに思いました。

それで、今までと大きな違い、これから先大きな違いが出てくる可能性があります。これは、一つは少子化の問題です。子供の数が減ってくる。

先日、中学校の運動会を見ていただいてもわかるかと思いますが、競技にしても人数が少ないんで、だんだんと活気がなくなっていってると。

先日、青豊高校の運動会に行ってきました。ここは、生徒の数が900人ぐらいいますんで、例えば西高の倍の人数です。やはり人数が多いということは、活気がある。その中学校において

も、我々の時代の生徒数から半分以下に今なっています。場合によっては、3分の1くらいになってる年代の方もおられるのではないかというふうに思います。

これが今からの一番大きな課題かなと。今までの教育の流れと変わっていく大きな問題点かなと。少子化に対して教育委員会として何か今後こういうふうな対応をしていきたい、こういうふうな考え方を持ってんだというものがあれば、お話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 今、武道議員御指摘のとおり築上町の学校は小規模な学校がたくさんあるというのは事実でございます。

5月に各小学校・中学校全て訪問をし、授業や管理職との教育の施策について話し合いを持ったところでございます。各規模は小さいわけですがけれども、それぞれ学校ごとに教育目標を定め、その地域に合った教育が展開されているというように感じています。

特に、その地域に根差した教育活動、それぞれの子供たちの個性に応じた教育、そして家庭や学校との非常に緊密な連携がなされている。そういう中で、必要な学校教育の課題等は、ほぼクリアされているというように考えています。

ただ、やはり子供の数が少ないということは、集団の中での大きな大人数の中での教育の利点が生かされない面もございますので、そういった小さな、現在のある学校を生かすには、小さな学校が連携して、例えば小学校3校、4校が一緒になって合同の学習会を開く、行事をする、運動等も場合によっては一緒に行く、そのような手だてがこれから求められているというようにも考えます。そういうことで、小規模の学校の利点を生かしながら、大きな学校で取り組まれていることを、これから各学校、主に2つの中学校を中心とした小学校をつなぐ、そういう取り組みを行っていききたいと思います。その中で、小学校小学校の連携、小中の連携、そして中学同士の連携、これを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今までにない流れが亀田教育長になってできていくのかというふうに思っています。

それで、先日から、これ、進教育長の時代からの話なんです、今後小中の流れは5・4制というふうな話が言われてたというか。築城中学校についても、5・4制を対応ができる中学校にということで設計もしたということで、してます。

この近隣は、5・4制をしなくてはいいところが多いんじゃないかというふうな話もありましたが、これはちょっと、私もこの制度というのは大変難しい問題があるかなと。例えば、5・4制をしることによって中学校の人数はふえる。ところが、小学校の人数が減る。1学年上がっていきますから。ところが、その中学校と一緒にいる6年生は、教育的には小学校の教育を受けないといけな

い。結果的に、小学校6年生から中学校1年生になる中1ギャップの問題点が、ただ単に小5から小6になる小6ギャップというものにすりかわっただけなのかというふうな問題点も発生してくるのではないかと。

日本全国的に、いろいろと色々な試行錯誤されてるところが多いです。実際的に、13年だから、去年、おとしぐらいになりますか、4・3・2が127校、これ私が調べた資料なんで、ちょっと若干ずれがあるかもしれません。5・4制が2校、5・2・2制が2校ということで、4・3・2というところが圧倒的に多い。文部科学省のほうも、小中連携をしっかりとって中1ギャップをなくすということで取り組んでいるということが文部科学省、国からの指導です。結果的に、5・4制をしくことによって小中の連携がうまくいくのかというと、これがなかなか難しいというのが現状ではないかと。日本全国的に多い4・3・2というところが多いのかと。

この4・3・2というのは、どういうものかということ、まずジュニアステージ、これ、ある小学校、神奈川県小学校だと思えます。小学校1年生から4年生までがジュニアステージ、ミドルステージ、小学校5年生から中学校1年生、3カ年、ハイステージ、中学2、3年生、中学校2年生から3年生、4・3・2というこの制度を入れているという形で、全国的にはそういうふうな形がふえてくるのではないかと、これ、私の予想です。

そういうふうな教育方針の中で、築城中学校を5・4制を基準にというふうなことでと言われてたんですが、今後こういうふうな制度小中一貫の流れ、小学校の連携、中学校の連携、これはもう既存のやつで連携はとれるからいいんですけど、小中一貫のこの連携の流れをどのようにするかによって、校舎の問題とか、いろんな問題が出てくるんだろうと思うんです。

今の、これからの先の教育の流れを校舎、学校の施設も含めてどのようにしていくつもりなのか、昨年から言われてる5・4制で押していくつもりなのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 今、武道議員御指摘のように、国の中で学校編成の学級編成と申しますか、その方針が随分出ています。4・3・2、これが圧倒的に多いということは承知しています。

もともと5・4制が考えられていく、もちろん4・3・2もそうなんですけども、今の小学校の5年生の身体的な成長が十数年前とは全く違うと、成長が早いということ、それから小学校の高学年の学習内容が非常に最近の学力向上のもとで高くなっていると。この2つがやはり小学校の5、6年生を中学校のほうへ接続して一緒に教育を行ったらどうかという、そういう考え方が生まれてきたわけでございます。

築上町としては、従来、昨年ぐらいから5・4制を一つのベースとして考えていくという方針

が出ています。これは、我々現在もその考え方は続けていきたいというふうに考えています。

ただ、今、国や県の、こういう学校編成のことが非常に言われてはいますけれども、いま一つ見えてこないところがございまして、将来のそういう学校編成の大きな改革があるとは思いますが、築上町としては今の学校の体制から考えた場合、やはり5・4制、小学校5年、中学校4年のほうが築上町の実情に合っているのではないかと考えているところがございます。そのための築城中学校の建てかえ等も、そういった将来に備えて、今のところ計画を立ててさせていただいているというところがございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） この制度自体が子供たちに与える影響というのは、かなり高いんだと思うんです。もともとGHQが進めてきた6・3・3というものが今見直しをということで、根本的な教育改革ということでスタートしたというふうに思っています。このスタートのときに町がどのような形でということをやっぱりしっかり出して、将来的にこういうふうな教育をしたいんだというものをしっかり打ち出して、その中で子供たちを育てていくというものをやっていっていただきたいというふうに思います。その制度にしても、5・4制に決めたから、もう5・4制でいくんだというのではなくて、先進地やいろんなところに行って、実際の問題点、メリット・デメリットをしっかりと見ながら聞きながら、一度出したものは変えられないんだっていうのじゃなくて、一度出したけど、子供たちのためには幾らでも変えるんだという気持ちで、いい教育を進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 時間が中途半端やね。休憩しようか。

休憩ちょっと時間長いけど、再開は11時からやろう。時間、区切りが。

午前10時40分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

では2番目に、9番、吉元成一議員。吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 1問目の問いの航空交流館についてということで、町長のほうに質問用紙に書かれた内容を読んでいただければ、わかると思います。大ざっぱな書き方をしていますけれども、突っ込んだ話をしたいと思いますので、対応よろしく願いします。航空交流館の建設並びに周辺の整備を町長はどういうふうに考えておりますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 築城基地を本町は抱えております。そういう形の中で、跡地利用という形が、非常に広大な面積が滑走路延長上、防音区域95W以上というようなことで、買い上げの対象になって壮大な土地が国有地になっておると。その跡地利用するということで、国のほうも積極的に何か活用せよということもございますし。

それから、跡地利用検討委員会というのを本町ではつくってございまして、その趣旨でいろんな形で検討して、航空交流館をつくったらどうだろうかというふうな形で、これもいわゆる検討委員会ができて、私宛てにこういうものをつくったらどうかという諮問をいただいております。これに基づいて、今、防衛当局、それから基地、それからあとは財務省等も関連が出てきますんで、ここの協議を重ねながら、でき得る限り防衛の補助予算でいただきながら、この実現に向かって頑張ってもらいたいとこのように考えているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長、諮問じゃなくて、町長が諮問して答申を出したんでしょう。反対だと思いますけど。

航空交流館については、町長が先ほど述べられたとおりに、跡地利用検討委員会を立ち上げて、町長の名のもとで議会の基地対のメンバーの中から選出と地元自治会の基地対策委員、あるいは観光協会、そういったところで十数名で、もう答申が出て1年以上になるということで、あれは、みんながうるさいから開業したんだろがというふうに言われたくないから、その後に、じゃあ、町長、執行部どうなってるのということを聞いたのに対して、方針じゃなくて、航空交流館（仮称）検討委員会、建てる、建設検討委員会というのができたわけです。そこに出させていただきましたけれども、航空交流館は、町長、目的じゃなくして、手段でしょう。どうなんですか。航空交流館を建てるのが、単なる跡地利用検討に関する築上町民の願望じゃなくして、何かの手段と私は捉えてますけども、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、あそこにメタセの杜という、ひとつ町の物産館がございまして。そしてまた、森林組合が一応経営するブランド館という、いわゆる築上町の産物を販売するというふうなことで、だから、これは産業振興を兼ねた形で客寄せをして、そしてまた築城基地があるということで、築城基地の理解も求めていこうというふうな二面性から建設をしていったらどうだろうかということで諮問をして答申を得たところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） これは関連しての話ですけども、東九州自動車道ができた。そうすると、築城にはインターがあります。椎田もあります、椎田地区に。

しかし、わざわざ築上町のインターでおりて、仕事以外の人が、観光客とか通りすがりの人が

立ち寄っていかうかというようなことは、ほぼ考えられないだろうということで質問をしたわけです。

大河ドラマの黒田官兵衛で宇都宮一族が日本中に知れ渡ったわけです。メタセをスタートして、船迫の窯跡、蔵内邸、それに智恵の文殊様、本庄の大楠、宇都宮の菩提寺、天徳寺、そして城井ノ上城址、国見山を抜けて、椎田の浜宮、綱敷天満宮、あるいは延塚奉行までの一連の史跡があります。こういったものを広めたらどうかということで、再三、県内の各市町と連携をとって、今はやりのインターネット、ブログですか、いろいろなもので宣伝しながら町のホームページでそういったことにぜひ活用してほしいと。

小学校の高学年ぐらいになると、社会見学というような形で、バスでこのコース、福岡県にもこんなすばらしいところがあるんですけど、歴史があるんですけどということを広める中で、築上町の発展の礎になるような形をつくったらどうかとか、そういう意見もたくさん出してきました。

商工観光課も一生懸命頑張ってますけれども、一部とまっています。蔵内邸の買い上げの問題でも、いろいろ論議ありました。

今、収入よりも出すほうが多いんです。それでないでも、町長よく言う貧乏な町で借金がふえるようなことはしてほしくないというのが町民の気持ちだと思います。だから、どうするのかと。人の集まらないところには、金は落ちないんです。

いわゆるメタセの杜に行ったら、こういった交流館もありますよ、例えば、当初どういうことかということ、子供が一日遊べます、レストランでつくって、あそこでつくった野菜で料理を出しましょう、メタセをもう少し店を倍増したらどうだろうとか、あるいは、飛行機は飛びますから高い建物はできないけれども、低層の2階建てぐらいで、一億総カラオケから今スポーツの時代になっております。老いも若きもウォーキングしたりしています。その中で、筋トレのできるような、できれば、よくいえばプールとか、あるいは100円風呂、後で誰か質問するみたいですけど、100円風呂なんて、いつも、築城と椎田にありますけど、故障中の放送ばかり。そこに何百円か500円取られても、運動をしなければ、健康管理をしなければという人たちが、よその町で1カ月1万何千円もかけてやりよんです。

メタセの杜は外部から見ても、大体道の駅的存在と。どこの道の駅でも、大体ほとんど風呂があるんです。入浴施設があります。田川の大任なんか1億のトイレもつくりました。1億のトイレがいいか悪いか、話題性があったということでしょう。それでお客も寄ったということもあります。しかし、風呂は、立派な風呂ができてます。

お年寄りなんか、雨が降ったら田んぼとか畑ができないときに、ちょっと風呂入りに行こうかということ、メタセに行ったらあると。みんなが喜んで今後どうしたらいいかというような話ができる憩いの場をつくったらどうだろうかと。大きく考えたら、いろいろ交流館をつくらうと、町

長、今している位置に、跡地に利用すれば、何でもできるようなことがある。悲しいかな、お金がないんです、お金が。

でも、この交流館も29年度着工予定、新聞に出たんです、これ。町内外の人が、おっ、築上町はすばらしいものができるかと問い合わせもあるんです。29年が来ました。どうなったかわからんような状態にならんように、町長、手だてを考えてるんですか、予算的な。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、これを何とか実現しようということで、町の一般財源、いわゆる町民からいただいた税金は極力使わないようにという形で考えれば、防衛省の補助事業、そしてあと過疎債が当てられれば、過疎債という形にすれば、町の一般財源の出す割合は非常に少なくなります。そういう形で、やっぱり財源確保をしながら、これをつくっていくという形で、今このあかし取に一生懸命になっているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 先ほどから町長、私が言うように、これは目的ではなくて、手段でしょう。航空交流館って名前がついたら、これ基地に関連する物を展示したりとか、そういった飛行機とかに興味がある人が集まれるような場所。

もうすぐ航空祭、秋になるとありますけども、日本全国からカメラ持って泊まりがけで来るんです。だから、航空博物館っていうのは日本で1個しかできないみたいですけど、太刀洗にある規模のものより金額的に示しているのは少し大きいものができる。

まず築上町に、先祖の、戦争に飛び立った人たち、若くして散った人たちの便りとか、いろんなものが残ってますんで、そういったものを募集して寄附してもらってそれを展示したりとか。基地の中にあるいろんなものがあります。展示してるところがありますけれども、ここにおられる傍聴の方も議員さんもほとんど行って見てないと思います。私も見てませんから。宝が埋もれてるんです。戦争当時の様子が、みんな埋もれてます。

それだったら、あの中に入るとき、今だんだん厳しくなって、入るのも許可が大変です。築上町の議会基地対策特別委員会が、お話がありますから行きますってコンタクトとったら、待たせられて会ってくれない時もある。

町長、それは基地が近くにあって、補助金を採用変更で2億もらったとかいろいろ言うけど、そういった話も出ますけれども、この騒音公害で住民がどれだけの迷惑を被っているか。沖縄あたりと比べたら、話にならんぐらいの、爪の中にたまった土ぐらいのもんです、この予算は。少なくとも、あの位置に、大きなこと言うと思うかもしれません。100億ぐらいかけさせるぐらいの、いただいてくるぐらいの意気込みがないと、一番先に建てようとする航空交流館ができると思いますか。それもこれも町長、あなたの意気込み次第です。あなたが一生懸命交渉してでき

ないところを議会委員が代表でみんなで行く、あるいは、町民がバスを連ねて、防衛省では大変でしょうから、九州防衛局、（ ）のほうに行き寄り込みをします。そうでしょう。

水路1個、道路1個挟んで、防音工事一つもしてないところあるし、5回もしたところあるんです。こんな理不尽な話ないと思います。滑走路から近いところで立ち退きできないで、線引いたばかりに、計算したら、滑走路から50メートルも100メートルも立ち退けないところのほうが近いんです。立ち退けたところのほうが遠いんです。ましてや、相手のことを批判するんやないんですけども、人が住んでないんです。出店なんです。今、立ち退けないところ、人が住んでるんですよ。子供や孫は、絶対そこに住みたくないと言っている。

何かの方法がないか。法の範囲で規制されてるから、これはもう無理だと。でしょう。

やっと大きな声を出して、会議をつくって、委員会をつくって、立ち退き跡地利用検討委員会で検討して、その結果どうなったんかって言ったら、交流館の話が出たわけです。熱意を持って取り組まない限り、国なんて予算出さないと。思います。

航空基地6カ所、抱える基地ありますけれども、自衛隊の基地を6カ所です、たしか。

築城基地を抱える行橋・みやこ町・築上町が一番おとなしいそうです。これは、防衛省の職員が言ってます、こっちから出てる。嫌こと言えばいいという問題ではないと思いますけれども、やっぱり町民がこれだけ苦しんで、最近今平気で明け方でも夜中でも飛ぶやないですか。前は、直接電話したら一時的でも飛ばんようになった、飛行機が。だから、何でも応じてくれると、こういうふうに判断してる可能性があります。もう少しやっぱり厳しく。

僕が子どもの時代にファントムを配備しましたね、町長。あのとき築城の町長だった寒田の中畑さんは、鉢巻き巻いて、配備反対のデモの先頭に立って、町民挙げてやったんです。やっぱりテーブルについて話して聞いてもらえんやったら、暴力は振るってはいかんけど、実力行使すべきじゃないんですか。何も無い築上町。特に、基地がある築城地区においては海がないんです。海があるんだけど、潰されてるわけですから。でしょう。

だから、航空交流館について、町長、今後どういう取り組みをしながら、こうしたいという、こうしようと思うということぐらい答えてもらえんと、きょうはちょっと時間1時間、もう一個の質問まで進まれん状態だと思うんですけど、町長のお答えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） すばっとやらな。はい。町長。

○町長（新川 久三君） いや、すばっとやらなって。これは、今から国と協議しながら、これは絶対に実現に向けて頑張ると。いうことしか言えませんよね、実際。

そういう形の意味では、防衛省、それから財務省、土地の問題、財務省ございます。そういう中で、できるだけ無料で借りるという考え方を持って、財務省には対応していくという形になる。そのときには、基地及び防衛省のほう、ある程度納得したという形になれば、防衛省にも財務

省と一緒にかけ合ってもらおうと。こういう算段でいかなければ、これは一概に財務省攻略は非常に難しいのではなかろうかと今考えておりますので、これはこれで防衛省のほうはいち早くわかったという話を持って行きながら、予算化に向けて頑張っていきたいとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長、今、前におる執行部の方は、課長さん方は定年を迎えたら終わりです。でも、5年ある人もいます。5年間逃げられません。その下の補佐級は10年ある人もいます。どの箇所に、税務課に行っても、こういった商工観光課におったときのことの約束事を守らにやいかん。

しかし、政府で働く人は2年か、最高3年でしょう。その担当を離れるんです。だから、我々議会で、基地対の委員会で立派な陳情書をつくって持っていくんです、要望事項。返ってくる言葉、「検討します」。検討する人が変わったら、また「検討します」。もう10年以上、その繰り返しです。「検討する」ということは、せんということかと言いたいんです。

だから、町長、それは向こうとの交渉も、政府との交渉もありましようけれども、私が耐えられませんと、築上町に帰ることができんと。議員の皆さんが、町民の皆さんが基地の問題で大変悩んでるんだと。迷惑かけとるから、その補償ぐらいしてくださいという取り組みが町民の中に見えるような働きかけを、町長、していただきたいんですが、その点どう考えてますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もうこれは一生懸命やると、これしか言えませんが、あとの問題、理解してもらえなきゃもらえないで、あとはまた対応を考えていかなきゃいかんと、このように思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 国防において、築城基地は絶対必要だと。これは、もう基地を反対する人でもわかってると思う。ただ、立場上、理解できない人も、されない人もいると思う。

だから、やっぱりそれだけ重要なポイントですから。逆に言うたら、そこが報道機関通じたりとかして、町民挙げて基地問題を考えるという集会なんかをして、いろんな講師も招いたりして、執行部もこう考えて、議会もこう考えて頑張ります、町民の皆さんの意見を聞く。

今、隣のドアを子供が叩いて、お母さん殺されたり、最近ありましたよね。そんなこと新聞に載ったら終わりなんですけど、毎日報道する。話題がないから。だから、それが原因で人殺すぐらい簡単に思ってるんです。でしょう。

だから、マスコミを利用して、もう少し築城の基地の問題を国が、これはそつとしかれんぞというぐらいの知恵を働かせて取り組んでいただきたいと思いますが、再度念を押しますが、ど

うですか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 日本の国防というものを考えながら、これは自衛隊という基地を持って
おる町でございますんで、これはこれなりにちゃんと対応していきたいと、このように考えてお
ります。

○議員（9番 吉元 成一君） これは1時間話しても一緒なことでしょうけど、前向きにやって
くれると、前向きに考えると。我々も、この議会で最後の議会ですから、再度出馬して当選しな
い限り、この席であなたに問いただすことはできないと思いますけど。だから、もうしつこいん
です、きょうは。ですけれども、町長が前向きにやるということをお願いしたので、この点は時
間の限りもありますんで、これでおさめさせていただきたいと思います。

次に、庁舎建設について。

当然、合併特例債、町民の皆さんは町に金があるのかとか言ってます。町長のお考えは、
10年の合併特例債が切れる前に建てたかったと。しかし、その後、延長がありました。予算の
範囲内で、どれぐらいの規模で、どこに建てるのかと。大まかでいいですから、町長のお考えを
お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、財源の目鼻がついてきたというふうなことで、何とか、こ
の庁舎も非常に老朽化してきております。そういう形の中で、合併のときのある程度の約束の中
で、本庁は椎田というようなことで約束をさせておりますし、これはこれでちゃんと私は守って
いかなければいけないという形になれば、この敷地もしくは農協さんの敷地も取り込めれば、こ
れが一番ベターかというふうに考えておりますし、この位置を中心に考えていきたいというこ
とで、農協さんのほうにも若干今接触はしておりますけれども、後、どうなるかわかりません。こ
れも近々のうちに農協のほうに結論を出していただかなければ、前向きにいかないというよう
なことで、現在の位置だけであれば、高層化を目指してやっていかなきゃいかん、農協さんがある
程度置いていただければ、いろんな形の複合ビルあたりも検討していいのではなかろうか
と、そのように考えております。

だから、あと規模という形になれば、ほぼ、一応、支所・本庁をまとめたぐらいの形に私は思
っていて、支所は若干の機能を残しながらやっていったほうがいいんでは。もしくは、支所は、
どっか地を求めるところがあれば売却してもいいと、このように。

そして、ソピアの近くに、いわゆる収納業務とか住民票とか、いろんな町民の多くが利用する
部署は、そこに一つ新設してもいいんじゃないかと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長は、基本的にはこの位置と。できれば、農協の土地を取り込ませていただきたいと。その件については、農協とも完全ではないけれども、話を通して見てると。今、状態だということでしょう。

築城地区の皆さんは、これはもう合併して10年過ぎたんですけど、まだ築城・椎田の意識が強いんです。

教育長、ちょっと耳に栓しとってください。10年間で、町長・副町長・教育長、3役全て椎田だと。今回、教育長ぐらい築城でどうだろうかという意見があった。しかし、たまたますばらしい教育長ができました。それは、椎田とか築城とか、合併した以上、言ったらいかんことなんでしょうけど、余りにも町長が椎田側にてこ入れしすぎるといような言い方がよく耳に入ります。私は、そこまで思ってませんけれども。

どうかというと、この位置は僕は賛成できません。余りにも狭い。県道が整備されれば、信号も変わるでしょうけど、今の状態やったら、裏から来たら正面玄関に入ってくるまでは10分近くかかります、信号何回もかかって。だから、どうなのか。農協さんの考えがあると思う。農業関係者の方に聞くと、できれば本庁をこっちに残したいという気持ちなんです。

話が後先になりますけれども、庁舎の住所変更については3分の2の特別議決が、町長、必要ですね。そうすると、築城か椎田ということになれば、立地的に真っ白の状態を検討してくれたら、築城でもいいかという方がおられるかもしれませんが、今の議員さんの構図を見ると、旧椎田町の議員さんと築上町の議員さんが、とてもやないけど椎田やないとだめという椎田の議員さんばかりやったら、絶対庁舎は築城地区に移りません。

例えば、一番いい方法として、今の支所の横に議会棟あたりをつくれば、十分活用できると思うんですけど、僕はそのことについては、もう諦めてます。でも、建て直さないかん時期は、耐震からいろいろ考えたら時期が来てることもよくわかっています。

農協さんがどうなのかというと、今築上町の人組合長です。この人の任期が終わるまでに、町と詰めた話をさせていただいて、これはできるかできないかわかりませんし、向こうの考えもあるでしょうけど、隣の支所と葬祭場と駐車場をいただいて、築城の支所と交換すると。あそこは、京築のへそですから。農業関係者も、あそこならよかろうという人たくさんいます。

みやこ町とか行橋とか、あっちの京都郡の人たちに言わせれば、それは向こうのほうがいいでしょう。このままほったらかしとったら、行橋のほうが本所になると思います。そうすると、築上郡の人はどうしても不便になります。両方とも歩み寄る真ん中が一番いいと思うんで。そういう話をよく聞きます。

だから、町長、そういう農協の一部を利用させていただこうかという考えがあるんやったら、ここに建てるという考えを真っ白の状態にして、そこを一番に考えていただいて、農協との交換

部分を考えていただいて。今言ったら、ここ建ててソピアの横に文書とか、いろんな書類とか、また2つも建物建てにゃいけんわけですから。それを考えて一日も早く、農協さんが返事出すまでどうなっとるんかという問い合わせ、こうしたらどうだろうかという打ち合わせぐらい、町長、してほしいんですが。

それと、大体規模として、設計が上がってませんが、どれぐらいかかるもんかと。どれぐらいが理想だなと思ってること、あると思いますんで、その予算をもらう段取りもあるし、補助金の関係もありますから、町民が納得する範囲で、どれぐらいで、五十年の計を持って百年の計を持って利用できるような庁舎ができるか、町長のお考えを聞かせてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今質問のあった件も、農協には一つの方法として打診は来ております。支所の活用方法と今の農協のほうで使ったらどうかという話もしてありますが、これは農協のほうで判断してもらうことなんで、一応無理強いはできないけど、農協のほうには、そういう話。

それで、規模という形になれば、大体今この建物が4階建てでございますんで、地下まで入れたら4階という形になる。だから4階、5階でちょっと平面を広くしたような形にせざるを得んだろう。そのところは、はっきりわかりませんが、金目としては大体、この前もたしか誰かの質問で申したんじゃないかと思うけれども、20億ぐらいかなという、これは今想定でございます、実際。

そういう形の中で、20億かかれば合併特例債、これを使えば大体68%が国の金で賄っていただけるということでございます。そういう形の中で、あと一般財源を今積み立てている建設基金等々から取り崩していけば、ある程度できるのではなかろうかと考えておるところでございます。これは、はっきりまだ基本計画等々ができて幾らかかるかというところまでは煮詰めてないんで、金額という形では、頭の中で20億程度にまとめたいということで、これはもう前にも申したと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。（発言する者あり）

○議員（9番 吉元 成一君） 20億じゃ、ちょっと何十年の計をもって、町ということでやるにはどうかと思ったんですけど。どっちにしてもアンケートとってみてみらんですか。絶対私も大体ほとんど賛成してますけど、この位置に5階建ての庁舎を建てるとか、そんなことをしても、僕は余りいいものできない。

やっぱり広く皆さんが寄りつけるような駐車場を完備したものから考えれば、駅からも近いし、いろんな方法を考えて、裏にも駐車場ありますけど、職員、雨のときは傘忘れたらびっしょり濡れて帰りよるんです。職員の駐車場になってるでしょう、ほとんどが。

お客さんは、ここかそこしか、ないやないんですか。裏から来る人が職員とか我々はわかるけど、裏からそっから入ってくるんですけど、ぐるっと回ったら10分ほどかかるんです。それは道路の拡張とか伴って、信号のあり方も変わるやろうとか、前から入れることにしたらいい、いや、横からは入れることにしたらいいやないかとか、いろいろ出るかもしれませんが、やっぱり僕はもう少し広いところに移してもらいたいと。

場所は、築上町内だったらどこでもいいと思います。そのかわり、寄りつきやすいし、皆さんが納得する。

この位置で、もし町長、あなたの意志で押し通そうとするなら、アンケート、本当のアンケートとしてほしいと思います。町長を支持する人ばかり集めてのアンケートじゃなくて、町全体に行き渡るアンケートをとってほしい。僕は、過半数いかないと、こういうふうな。これは僕の考えですけど、考えております。

それと、庁舎と交流館だけじゃないです。まだ箱物いっぱい学校も20億かかりますからね。この前の建てかえ検討委員会で、19億何千万、設計からいったら20億です。椎田にも、いずれ建てにゃいかん。八津田小学校、次、建てるんでしょう。町長、在任期間中に箱物建てて、新川町長がしたんだ、したんだって言って、後のもんがみんな尻拭いせないけんような、財政的に追い込まれるような体制にならんとも限らんと思ってるんですけど、それは大丈夫ですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、びしゃっとした財政計画のもとでやっておりますんで、大丈夫ということで、これはちゃんと私ども自信を持っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 4年間、皆さんにいろいろ質問もしてまいりました。町民の立場に立っていろいろ指摘もしました。

しかし、まだまだ、ほんのわずかしか思いがかなえられておりません。しかし、もう僕に残された時間は、あと25分です。しかし、質問事項を絞り込んだものですから、もうこの程度で今回の一般質問を終えて、頑張って、次回にはもうちょっと突っ込んだ質問ができるように努力してまいります。

終わります。

○議長（田村 兼光君） 御苦労さん。長くなるか。（「長くならん」と呼ぶ者あり）じゃあ、い
いか。（笑声）

.....

○議長（田村 兼光君） じゃあ、続きまして、3番目に。3番、宮下久雄議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） 2問、質問をします。

まずは、政治倫理条例についてということで、これは則行課長に聞きます。

この政治倫理条例は、我々の行動を制限をするというような条例であるというふうに認識しておりますが、その中で、町が助成する団体の役員に就任しないことという条文があるんですが、これについて執行部のほうも見解がいろいろあるようなので、はっきりした統一した見解をこの議会で述べていただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課の則行でございます。

宮下議員の質問は、政治倫理条例の第3条の中に、いろいろ制限をしているところがございます。その中の7号に、「議員は、町が助成している団体等及び町の直轄する団体等の役員に就任をしないこと」というふうに規定をされております。

この7号につきましては、平成20年の6月議会におきまして、議員さんの提案によりまして一部改正が提案をされております。

内容につきましては、この後ろのほうに、「町が助成している団体等」ということで、「町の直轄する団体等」というものが、このときに追加をしてはということで、議員さんから提案をされて協議をしております。

この議会の討論の中で、規則の第2条第4項がございます。この中には、条例3条第1項7号に規定する、「役員とは、団体等の代表者及び常時支配力を有する地位にある者とする」ということで、団体の代表者はだめだというふうに規定されております。

このとき、「常時支配力を有する地位にある者」ということの部分で論議がされております。このときに、答弁の中に、団体の長代表者及び団体の代表者に事故あるとき、長にかわる地位にあるもの、具体的には大体副会長さん、複数おられれば副会長さんの中の会長を代行する副会長さんということで、通常の役員さんは該当をしないという旨の答弁がされております。

現在も、引き続き同様の取り扱い方ということで、普通の組合の役員さんにつきましては該当しないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） そういうことなら、大体わかるんですけども、役員がいけないというふうに思ってるところもあるようだったし、副役職が会長の「副」がいけないというふうに思っている見解もあったような気がしますし、そこをはっきり、この際。非常に心配なんで。

一時、私も森林組合の理事をやってるもんですから、違反するんかと思ったんです。だから、そこら辺執行部のほうもしっかり統一をしておっていただきたいと思います。

それと、副役職、副会長の場合、会長にもし事故あるときは会長になるかもしれないという心

配があるんでしょけども、町の助成している団体等の会長には絶対に議員はなれない。当然なんで、だから副役職に座っても会長にはならないという、そういう取り決めが、その団体の中であれば、副役職もできるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の見解はどうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 宮下議員の質問にお答えします。その件につきましては、やはり団体の代表者はもうだめということは決まっております。

ただ、その後ろに、「常時支配力を有する地位にある者」という規定がございます。だから、その場合に、「会長に事故があったときにかわりに代行しない」ということが規定されておれば問題はないと思いますけども、その規定がなければ、やはり問題が起こったときには会長として就任をするということであれば、あとは会長就任前に辞任をしていただくか、そういう手だてが必要ではないかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） 難しいところを言ってるんじゃないくて、地域の役職でも副役職を受けなくてはならないような事態もこれから先いっぱい出るんです。そのときに正の役職には絶対ならないという取り決めをすれば、条例に違反しないんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課則行でございます。そういう取り決めをしていただけておるのであれば、問題はないというふうに考えます。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） はい。わかりました。

それでは、次に移ります。

地区計画についてでございますが、これは、私のところの集落の件ですけども、もう二十数年来、地区計画に倒壊した取水堰、3つも4つもあるんですが、それをわざわざ臨時総会まで開いて、地区計画に挙げて町に出しておるんですが、音沙汰ないという状況なんで、もう本当にできないような状況、何か理由があれば。計画に計上するのをもうやめようかというような気持ちにもなってるんです。

だから、そういう田んぼの取水堰の復旧について、特別難しいものがあるのか。あれば、課長お答え願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課平尾です。

井堰の傷んだものの復旧についてどうなっているかという御質問ですけど、これは地元の方々からすれば、傷んだものが災害復旧事業ということで事業化されて、復旧できるのが一番経費的にも安価なものになりますし、望ましいものだと思います。

それで、今回の御指摘が災害復旧事業に乗らないのかということで回答させていただきますと、災害復旧事業については異常な降雨、この井堰の場合は降雨が原因となりますので、異常な降雨を原因とした災害であるか、それと、それを客観的に証明できること、それらいろいろ要件が定められております。

それは、個別にそういう被害が起こったときに、地元の受益の方々と説明して、災害復旧事業に採択の見込みがあるかどうか、まずそこから話をさせていただきます。

それで、4点ほどあるんですけど、先ほどみたいに、異常気象で起こったものか。

それと、ふだんからその施設が適正な管理を行っておって、なおかつ被害を受けたものかどうか。

それと、復旧額が本当に僅差少額のものであれば、自分たちで復旧しなさいという考えは国のほうはあります。

それと、あともう1点、異常気象が終わった後に定められた期日までに、被災の報告が、それがきちとなされて、また災害復旧事業の申請時期に間に合うようなものがしっかりできたかというようなものが、4つほど主な採択要件となります。

それで、それに満足できなかったものは、どうしても一般事業での対応ということになります。そうなってくると、一般事業で行う場合は、修繕もしくは改良ということで、いずれにしてもかなり大きな金額になる関係上、分担金のこと、それと、あと井堰は当然河川に入っておりますので、管理者であります京築県道整備事務所ですか、そちらの許可とか意見が満足するようなものでないと、川の中に設置できないということで、そういう諸条件が整わないと、ちょっと事業着手ができないということになります。

それと、あと先ほど地区の中で、そういう修繕なりが進まない井堰が何カ所かあるということなんですけど、これについては、今言った災害復旧事業が該当するかないかと、また別な公共事業としてできるかというような事案もあります。それで、受益者数の問題とか、そういう個別個別の事情がとか条件がありますので、それについては、また一つ一つを自治会長さん、それと水利の方と、どういう中身で復旧したいかということ、ちょっと今後は詳しく現地等で説明、そして方針を決めていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） これは、私のところの集落だけじゃないと思うんです。災害にう

まく乗れば、それが一番いいんですけども、長年の、戦後つくったような取水堰ばかりです。

() ももう倒壊しているというようなところもあるんです。だから、心配になって計画書に挙げておるんで、そこら辺の事情もよく聞いていただいて、対処できるものは対処していただきたい。大きなお金をかけないでできるようなやり方もないのかとか、いろいろありますので。

二十数年なるんです、出してからずっと。音沙汰ないって言って、大分機嫌が悪いんです、集落。よろしく願いいたしたいと思います。

じゃあ、終わります。

.....

○議長(田村 兼光君) それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は、午後1時からとします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長(田村 兼光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、5番西口周治議員。西口議員。

○議員(5番 西口 周治君) お昼の、非常におなかも満腹になって眠たい時間とは思いますが、なるべく眠らないようによろしくお願いいたします。

通告に基づきまして、町民の声についてと書いておりますけど、これ、私が聞かれて、私が返答のしようがないことを書いております。それで、どういうふうなことか町に聞きたいと。

だから、町長、副町長宛てにしか出しておりません。所管、課長さんたちはちょっと居眠りしよっていいです。

まず、部落解放同盟豊前築城支部協議会の跡地をどうするんでしょうかと。壊すときに集会所か何かを建てなきゃいけないとか、そういうふうな説明はあったんですが、それはどういうふうになったのかというのが一つ。

そして、そのときに補償金として町に支払われた、1,000万ぐらいあったと思いますが、それは今どのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長(田村 兼光君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 取り崩した後の用地は、あとの船田支部の集会所を建てる予定でございますけれども、まだ船田支部との話が、要望も来てないという、建てるということで話はしてありますが、船田支部からも具体的な要望ないし、ある程度接触とりながら建てるのであれば、あその場所に建てる。それで、お金は、1,000万は、一般財源の中で、これは留保をしておるといって形でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） だから、補償金としていただいても、それ、一般財源の中に入ってしまうと、うやむやで、わからなくなるというところが非常にあります。

それで、基金というわけじゃなかったけれども、やはり使用目的というのは明らかにした金の使い方をしなきゃ、大変よろしくないんじゃないかと自分は思います。

そして、船田支部から要望が来てないとか、今言ってますけれども、実質本当に要るのか要らないのか、その辺の判断は支部のほうが行っていると思うんです。

もうかなり年月もたちますし、私は中学校のあそこの道を通るたびに、いつ建つんかな、いつ建つんかなと思っております。

そして、予算にも上がらないし、議員活動としての予算にも上がらないし、今度は、逆に設計費の計上も出てこないという今の状況ですので、この辺は、もう町長、本当にそういうような話はやってるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、途中ちょっと途切れておる感じも私はしてる。担当課が、課長が今度変わりましたが、支部と話をしながら、どうするかと。

しかし、一般財源という形の中で、1,000万は、これはもうみんなの承知の上でおるんで、基金まではしなくていいと、このような考え方で今おります。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 結局、建てなくなったら、その一般財源の中で流用してしまうという形になって、逆にいえば基地交付金ですか、ああいうのも似たり寄ったりのような使い方、大体ならば75W以下のところに集中して使わなきゃいけないようなものでも、やはり町の活性化のためにとって、それ以外のところにも使っていくというふうなことをよくやってるんですが、その辺をきちっと、我々にも同じですけども、住民の皆さんにも説明してあげないと、「あそこはどうなったんだろうか」で私に聞かれても、私、本当にわからないんですよ。だから質問してるんですけど。

だから、そういうふうな、あそこはまだ、結論が出たら結論をおっしゃってください、そのときは。建てないなら建てない。それで私は結構だと思います。

要らないと言いましたので、あそこは何か別なもので有効活用しようと思いますでも結構ですので、そういうふうな方針をきちっとしていかないと、いつまでもあそこ宙ぶらりんで、そして何が出来るかというぐらいの広さなんです、要は。狭いんですよ。

だから、そうすれば、やはり地区の方と話し合って、そして地区のほうの方が、船田支部の方がもう要らないというのであれば、それならば今度地域の方たちと話をして駐車場にするなり何

にするなりというふうな方策を。公園は、草刈りしたり、いろいろ金がかかりますから、お金の
かからないような方法論を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） どうせ町有地でございます。買うときは、一般財源で買ってありますの
で。

しかし、一応撤去、それから移転をするときの約束として、集会所はぜひ建ててほしいという
ふうな要望がっております。そういう形の中で、話がまだ煮詰まっていないと先ほど申したよ
うに事実でございますし、早急に話をしながらどうするかという形で結論は出していきたいと、
このように考えて。そのときは、はっきり、またします。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） その辺は、はっきりと。計画まで立てた中でおっしゃっていただ
きたいと思っています。

2番目、地区協議会に支払った3,000万余りの補償金はどのように使われているのかとい
う質問です。

これも、住民の人から私に聞かれますけども、私は、「わかりません」と言うしかないんです。
いろんな風評というか、いろんいうわさが転々転々、私に、「こんなことになったんは本当か」、
「こんなことになったんは本当か」と言われますけれども、その辺がはっきりとわかりませんので、
どのようになっているのか、ちょっと、わかれば教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これも裁判の結審のときに、重々皆さんには御報告したと思います。西
口議員がそれを忘れておったんか、わかりませんけど。

これは、移転補償で出した金であって、あとの使途は私どもには監査をする権限はございませ
ん。補助金で出したのであれば、あとの監査の権限はあります。しかし、ものがものだけに、こ
れは補助金で出さなくて、移転補償で出した。これが正解だったと私は思っておる。

というのは、最高裁では、これを、いわゆる「民法による契約」という形で、ちゃんと皆さん
から一応協定書をちゃんと町と結んで、それと各支部でも全部、全ての支部と協定を結んで、一
応移転補償に応ずるという形で。これが、裁判に勝った唯一の手がかりでございますし、これが
最高裁認めてもらいました。補助金出さなくてよかったかなというふうな考え方でありますが、
あとの分については解放同盟のほうに聞いていただければいいのではなからうかと思ひます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 出しっぱなし、やりっぱなしというふうな話の結論しか、私聞こ
えないんです。

住民の方々は、そういうふうには思っていないんです。3,000万円も要ったと。それで、じゃあ地区の協議会の建物が建ったかといったら建っていないんです。

今、集会所を借りて毎月家賃を出しているというふうな話ですけども、家賃が1万円ですか、今、幾ら出されてる、確かそのくらいだったと思うんですけど……。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 集会所は、今、貸しておりません。一時1万円で貸しておりましたが、すぐに退出してもらって、今は町の集会所で、それぞれの支部で全部管理をしてもらっておるといのが実情でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） それは、失礼いたしました。私の勉強不足でございます。

それで、ちまたのほうはいろんないわさがありまして、私に聞かれて、「議員さん、何ぼもろうたんかね」とか言われるけど、私は濟いませんですけど、一銭ももらっておりませんから、「そういうことは言わんでください」と、そういうことは言えます。自分に対する火の粉ですから、それははっきりと答えられます。

なら、「町長がもろうたよね」、「それもないと思いますよ」とぐらいしか言えません。「ないと思います。よ」。

それで、あと、私はほかの人に言ったんは、やはり、「支部の人たちにある程度分配したんじゃないですか」というふうな話をしておりまして、この前支部の方とちょうど話して、「よかったね。こうやって、あんたたちも何ぼか（ ）つけたやろ」と言ったら、「いやいや、その前までは話があったけれど、それから後は全く話がないよ」と。「だって、分けてもらえんやったんですか」って言ったら、「いえ。そういうことをしておりません」というふうな話だったんで、それも私も、ああ、これはまた違うことを言っていたなと思って、聞かれた人に、「濟いませんでした。この前こういったことは間違いでした」と言いました。

ある程度ははっきりとしないと。「公金」だと、私、思ってるんです。「公」の「金」です。それが、町から出ていった以上は、それ相応の使い方をしていただいて、そして町のいろんな人に、いろんないわさが出ないように、ああこういうふうに使われてますと。協議会がきちっとこういうふうにやってるんですというふうなことを示していただきたいなと思って、地区協議会に払った補償金は、どのように使われてるのかというのを出したわけです。

だから、みんなあやふやなんです。だから、住民の方たちがいろいろ言うのは本当わからないんです。協議会の役員さん以外は、わからないと思うんです。やはりその辺は、はっきりと町も出した以上の責任ちゅうものは考えたほうがいいんじゃないかなと私思いますけど、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、移転補償という性質、これ西口議員もちゃんと知っておると思います。補助金であれば、監査権まで、何に使ったかという監査権あります。移転補償は、建物を撤去するために出した金だということで、事実上の所有者は解放同盟であるということを裁判所のほうにも認めていただいて移転補償でいいというふうな形になった。

あと、以後の使い方について、我々がとやかく言う筋合いのものではございません。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） わかりました。

じゃあ、町もとやかく言うもんじゃないし、皆さんの憶測に任せるということで、憶測が正解かどうか私もわかりませんが、それはそれということで住民の皆さんには、「あなたの考えも正しいかもしれません」というふうな一言だけは申し添えていきたいと思います。

それで、3番目、「備品等の入札でよく落札されている業者」といって、名前出したら悪いんで、こういうふうに書いてありますが、町長の親族でしょうか、それとも同級生でしょうか、それとも全く無関係なんだろうという話なんですけど、どうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 名前出して結構ですんで、誰がどういう方か、わからない。ちょっと名前出してください。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 椎田の植田商店さんですかね。が、よく落札されているということで、そしてかなりの影響力を持ってるというふうには、「じゃあ、なんでかね」と聞かれましたんで、聞いております。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 民法でいえば、6親等に当たります植田寿くんですか。6親等で最後の親戚ですか、民法でいえば。6親等までが親族と。

しかし、現在親戚づきあいはやっておりません。いわゆる冠婚葬祭等のいろんな結婚式とか、あと法事とか、そういうものには一切関係がございません。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 余り突っ込むと、これが執行権の侵害と言われますけど、入札いろいろどうのこうのはいんですけど、「その人の言うことを聞かんと、なかなか丸くいかないよ」というふうな話が言われて、じゃあ町長の親戚か同級生か何か物すごく関係ある人じゃないかというふうに言われてまして、僕も知りませんので、聞いたわけですが、とりあえず遠い遠い親族ですね。民法上の。

ということで、私の知り合いとか聞かれた人には、そういうふうにご返答しておきます。親族だからそうじゃないですかというところで、それ以上のどうのこうのは言えないと思うんですが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 「6親等です」ということで答えてください。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） あとは、副町長が。全然関係ないですよ。（笑声）

いや、入札の指名委員長ですから、関係ないですよ。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 具体的な名前が出ましたが、お答えしますけど、よく地元育成という話が出てきます。その中で、文房具、そういう類いの類については、今のところは植田商店1社という形ですが、それについては競争入札契約という反面もありますので、町外の業者をかまして入札をしております。

できるならば地元でしたいんですけど、そこは地元育成という形で強くしたいけど、やっぱりそういうことをございます。そういうことですので、そこは親族とか何とかという問題じゃなくて公平にやってるつもりです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 同級生とか、そういうふうな親しい間柄とか、そういうふうなのでもないんですか。

○議長（田村 兼光君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） 同級生でも何でもございませぬ。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） はい、わかりました。

そういうふうにご返答しておきます。

ただ、異常に力を持っているというふうな話で言われましたんで、それは聞いてみましようという話でしたので、そのとおりに伝えたいと思います。

次に、保育所の建設です。水原ですか、あそこに新しい保育園ができると。説明を福祉課長から受けまして、非常にいいものができる。いいですね。私も、ああいうふうな保育園というのは非常にいいなと。そして、よく計画もされていましてと思います。

椎田保育園と葛城保育園はどうするのかというのが、まず先に出ると思うんです。建てて、子

供やっけてしもうて、その後で考えるというのも、これは滑稽な話で。やはり、葛城保育園は危険だから、そのまま建てておいて誰かに貸すというわけにはいかんと思うんです。

椎田保育園も、あそこは津波が来たときに、浸水するからあそこにも子供たちは持っていけないということは住民の方に貸してあそこを使っていいですというわけにもいかないと思うんです。どうするんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、まだ決定はしていないわけでございますけど、私の頭の中で非常に、皆さんが緊急的な形でトレーニングジムあたりどっかないかと。トレーニングジム。体力を維持するところとか、そういうのは築上町にないねというようなことで、もし城井川の決壊とか、そういう津波のおそれがあれば、すぐに（ ）という形で、一時的な、そういう利用はやぶさかでもないかなということで、若干そういう考え方持ってますけど、正式には何にどう使うというのはまだ決定はしておりません。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 築上町にトレーニングジムは1個だけ本当はあるんですけど。民間がやってますけど、京築ジムさんが。上り松のほうですか、今やってますよね。

なんで、先に跡地が残る。だから町の遊休地、遊んでる土地を1個潰して、遊休地を2個作る。これって、引き算したら変な話になると思うんです。

だから、跡地優先を考えて、そのためにここに保育園を持っていく。遊休地に保育園を持っていきましょうというふうな考え方も、私はありじゃないかと思うんです。そういうふうな計画。でないと、1個遊休地は減りましたが、2個遊休地ふえましたっていうたら、おかしい話なんです。1個ふえるんです、遊休地が。

今、町長は貸して、津波のときは避難でもと。じゃあ、津波というのは計画的に来るわけじゃないですから。何月何日何時何分にやってきますと、そういうふうなレベルじゃない。

だから、危険だから、保育園の園児たちを初め、先生たちも一気に避難をあそこにしましょうかということで建てかえるんだと思うんです。それが、じゃあそのトレーニングしてる人たちがどーんと来たとき、すぐ逃げて間に合うかと。そういう保証はないんです。ないんです、全く。

だから、あそこは危険だから、危険な土地に住民を行かせるということ自体が、その考えが、私、はてななんです。やはり住民は、安全安心で生活できるように、命を守るのが執行部の役目だと私は思っておりますので、その辺はちょっと考え方はどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の論法でいえば、もう何もできないという形になりますよね、あそこ、低地で。

だから、高く埋め立てて何かにするか、沼地にするかという話にしかならんと思いますけど、そうじゃなくて、当分の間は、建物として利用できる間は、それは津波の危険性もありますけれども、大人が利用すると。いわゆる健康対策で利用するという形になれば、それで、これ決めたわけやないんです。

例えばの今の話、したんですから、使う利用用途とすれば、民間に払い下げて、欲しいというところがおれば払い下げてもいいし、そこんところはまだ検討の段階で、今すぐにどうするかという形にはなりません、実際。まだ、子供たちも通っておりますし、一応空き家になってからという形でも、私は遅くないと思っております。

いろんな公共施設をつくる場合にも、一応そういう形で今運営しているときに、もう次に何に使うとかいう、決めた例は少ないようでございますので、それはあけてからで、私はいいいんではなからうかと思っております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 企業を誘致する考え方と全く同じなんです。企業が来てから何かしましょう、動いてからどうかしましょう、あいたからどうかしましょう、そのまま朽ち果てたから潰しましょう、じゃあ、全然行政の進展がないのかなと思いますけれども。

もうこれ以上言っても、恐らく何も無いということですので。葛城保育園は、壊すんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 地域と相談して、基本的には壊す方向でいって、できれば太陽光でもいいかと思っております。手っ取り早いのは太陽光ですよ。

しかし、ほかに何か有意義な使い方があれば、それで提案があれば、またそれを受け入れて検討していきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 葛城保育園は、やはり非常に危険な状態ですので、私は壊すのが一番だと。これは考えております。

跡地、その跡にどうにかするというのは、当然ながら早々に考えて動いていただきたいと思っております。

それで、2番目、私立保育園は、送迎バスを各家庭まで走らせているわけなんですけど、今度あそこに保育園が移ったら、送迎バスを出すというふうに聞いております。

その辺はどの辺までするのか、1カ所に集めて、そこに集合させて、椎田保育園の地域の人たちを連れていくのかというのをどういうふうに計画しているか教えてください。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

送迎バスにつきましては、椎田保育園利用者の激減緩和策措置ということで、送迎バスを出す予定にしておりますが、まだ詳細につきましては決まっておりません。

利用者の激減緩和措置という意味では、通園区域であります湊、椎田、線路から下ですけど、そして高塚については、バスの運行をどうするのか、また安全な場所で停車し、エンジンの乗りおろができる場所等を検討をしていくのか、今後保護者会等々で協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 建物ありきで全部進みよんですよね。何とかありきじゃない。本当建物ありき。建物があるから、あとは尾ひれはひれをつけながら一生懸命頑張っているというようにしか見えないんですが、本当言うと、保育園の子供たちをそういうふうにするというのであれば、そのルートとかこういうふうにしますとか、そして私立保育園、私立幼稚園の皆さん、園長先生を初め、経営者の方々と話をして、実は家庭のそこまで迎えに行ってもいいんだろとか、そういうふうな話が私は先だと思うんです。

場所は、あそこで私は悪いとは言いません。

この前、見せてもらったときは、「駐車場がないんじゃないの。これ、職員がとめたらいっばいやね」というふうな話をしたら、「じゃあ、こっちのほうに遊休地があります」。「じゃあ、そっちのほうに遊休地がありから」って。その辺の計画ぐらいまでは立ててくださいというのが私の願いです。

送迎用のバスがここにとまりますと。それはわかります。そして、あと10台ぐらいとまれますと。それは、お母さんたちが送ってきたり、迎えに来たときの駐車場ですというふうに。じゃあ、職員は歩いてくるんですかとなる。全てのことを基本計画、基本設計なんですけど、その辺のどこまで踏まえて、全部がすうっと流れるように計画を立ててやっていたら、今みたいな話は持ってこなくてもいいし、そして各私立保育園とも話がついておりますというふうな返事をもらえば、ああ、それはそれでよろしいですね。

じゃあ、今から言って、私立保育園が、「そんな。バスは、あんた、どっか。そこは困る」とか言われたら、どうなるんですか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

まだ、そのような話もしておりませんので、実際的には今後というようなことになろうかと思っております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） ねえ、町長。そう思いません。私立保育園が、やはり自分たちの生活を、生活というよりも仕事してる各保育園が、公立が私立と同じようなサービスをし出したら、私立のほうを圧迫するということであれば、私立のほうは少しでも反発をしてくるんじゃないかと、かように思うんです。そのときに、どういうふうな対処をしていかれるのか、もしお考えがあれば聞かせてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、保育園児の措置の中で、一応協定というか昔からならわしがございます。

日豊線から上は、やまびこへと、それから日豊線から下の旧椎田町は椎田保育園へと。こういう協定が、加来町長の時代ですか、これはある程度暗黙の了解でたっておる。

しかし、さりとて、それぞれ今希望制度になっております。だから、ある程度希望したところに措置をするという形になっておるんで、しかし、基本はバス通園は一応従前の椎田保育園の通園区を基本としますと。あとの分は、それぞれ私立のほうでバス通園やってくださいという形になると思います。

そういう形の中で、先ほど課長申しましたが、通園バスどうするかと。園児の安全性とか、そういうのもございますし、ある一定箇所にとっか、それぞれの自治会にお集まりしていただきながら、数カ所かもわかりません。

たくさん家があって、離れておるところもございまして、それは停車可能な場所に園児が集まっていたりしながら、そこで、いわゆるバスの乗りおりをしていくということで、これを今から探さなきゃなりません、実際。いろんな町有の施設があればいいんですけど、民間の施設であれば、そこに話をもっていかがるを得ないという形になります。

そうすれば、若干の、まだ時間はかかると思いますが、完成までには何とかできる。基本的には、バス通園するというので、私立の皆さんも了解を得ておると。こういう形に理解をしておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） なるべくもめないように。子供たちは関係ありませんので、町がやって、2園を1園にする、これは町の施策です。

そして、築城保育所の人たちも、「こんなんされよったら、そのうち築城のほうからもバス出して、築城に保育所がなくなるんやない」とかいうふうな話もちろちよろでしておりますので、その辺ははっきりとさせていただきたいと思っております。

そして、送迎バスは本当に、ほかの私立の園と協議を行って丸くおさまるように。そして、行政側が私立側の手をたたかないように、ばしっと、お箸とお茶わんを叩き落さないような行政運

営をしていただきたいと、かように思います。これで保育所は終わります。

次、教育行政について。

これ、5つもありますので、簡単にいきますと、築上町の小中一貫校の教育方針についてで、武道議員がいろいろ言っておりましたが、本当は教育長6・3がいいんじゃないですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 編成については6・3、それから5・4、4・3・2と3つの形がありまして、どれがいいかというのは、実はこれからの検討なんです。

今のところ、築上町の学校の分布、規模、小学校8校、中学校2校からいけば、その接続を考えた場合、5・4あたりが一番穏やかにできるんじゃないかという、そういう気持ちを持っております、今のところ。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 5・4とか6・3とかいろいろとありますけれども、これは国とかが勝手に言いよること、各自治体にお任せしますということなので、確かに京都郡と築上町と、それと豊前市、築上郡内の、あとは吉富、それに上毛ですか、ばらばらになったら困るっていう点が1つあるんですが、転校した場合です。

例えば、ここが6・3、ほかのところが5・4やった、また4・3・2。そういうふうな状況の学校が日本全国ばらばらになっちゃうんです、今の状態では。

特に、うちの町は隊員さんがおるんです、自衛隊の隊員さんが。築城基地に来て、ずっと、それは子供たちが1年生から6年生、中学校卒業するぐらいまでは絶対動きませんという、これはお墨つきないんです。その場合に、ここの学校はこういうふうな大勢だったけど、ほかのところに行ったら違う体制だったと。それで非常に子供が迷うとか、逆の立場です。その辺は、どう踏まえて考えておられますか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 今の議員御指摘のとおり、要するに6・3、5・4の形が変われば、転校の際は非常に困ることになると思うんです。

ですから、せめて福岡県、それからここでいえば京築が一つの方向性を決めて、それに基づいて行っていく必要というのは当然御指摘のとおり、あろうと思います。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） そうなんですよね。というよりか、国が僕は悪いと思うんです。

お前ら勝手にせえと言われても、今までの6・3・3の教育体制は、国が推し進めて、そして給食が始まり何が始まりというふうに来てきて、今さらそれを解体して違うものにしようと言ったら、困るの子どもたちだと思うんです。

それに反対する国会の皆さんがおるかと言ったら、そんなのおりやせんし、自分たちは、どうせ年金生活の人たちもかなりおりますから、そういうふうな世界でしようけども、本当にこれから日本を担って立とうとする子供たちが、そういうふうなに振り回されながらやっていかなきゃいけないというのが、これ、大変なことだと思うんです。

だから、今教育長言われたように、せめて京築管内は1つぐらいのことを考えて、やはりみやこ町は小中一貫学校はできても、教育内容はどうしても分けられますから。私、そこ思うんです。一貫学校しても6・3でも5・4でもいいし、本当は細かく分けてもいいんです。

ただし、文科省が求める、ここまでは進める、何年生はここまでですという、そのレベルだけを上げてやれば私はいいと思うんです。それでやっていただきたいと思いますが、教育長、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 小中学校は当然9年間で、町としては一つの教育方針と、それから教育内容で、小学校から中学校へとスムーズに接続していくというのが一番大きな目的であるし、築上町の子供たちをそういう形で9年間しっかり教育するという。

その制度上のことについては、その次の問題かなという気もいたします。まず、小中がスムーズに情報交換したり、お互いに協議して、子供たちを9年間立派に育てるところが一番重要なところだと思っています。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） では、2番目に。2番目、3番目は似たり寄ったり、内容は全然違うんですけど、少人数学級です。

私は、今まで少人数学級って言って意見書等は出させていただきました。国のほうにも出して。なるべく、そんなに多くない規模、本当言ったら25人くらいが一番ベストかと思う感じなんです。そのぐらいの学級にすると、当然ながら町費がかかってくるんですよね、それを無理やりしようと思えば。

その辺の考え方は、町長いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、教育委員会の方針に基づいてやるという形になれば、そんなに高くない町費であれば、私は公費、町費負担もやぶさかに……。現在でもやっております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 現在でもやってるのは、複式学級の、片一方に出しよる。少人数学級にしたら非常にふえます。

ということで、教育長。そこで大体少人数学級っていうのは、大体どの辺を目標として考えて

おられますでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 適正規模のことに絡んでまいりますけれども、複式学級に移行するためには16人以下ということになっておりまして、17名以上は単式のクラスでよいというふう

に決められています。
したがって、それを基準とすれば20名は必要だろうと思うんですけど、今の子供たちの中には、非常に一つの学校の中でも学力の結構格差が見られまして、今回の学校訪問でも、その点を小学校のほうから指摘がございました。

もちろん、中学校はあるんですけども。できる限り、それは少人数で教育を行うと。わかる授業のためには。それが望ましいというように思います。ちょっと複式と絡んでしまいましたけども。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） では、複式学級についてどう思われますか。教育長。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 複式の問題なんですけども、これは各学校でいろんな課題が確かにございます。

1・2年生合同、3・4年生合同、それから5・6年生合同という形で行っておりまして、ちょっと実態を申しますと、複式学級が現在小学校3学区で行われております。西角田小学校、小原小学校、上城井小学校でございます。

西角田小学校は、児童数が30名で4学級編成でございます。1、2年生は単独でございますが、3・4年生と5・6年生が複式になっております。

それから、小原小学校は、児童数が17名で3学級編成です。1・2年生が複式、それから3・4年生が複式、それから5年生は現在籍がおりませんで、6年生が単独学級という形になっております。

それから、上城井小学校は、児童数が27名で4学級の編成でございます。1年、2年生は単式、それから3・4年生が合同、5・6年生が複式の学級というふうになっております。

それで、こういう小さな規模の学校は、このような複式の学級編成をやっておるわけですが、非常に地域の方々の協力というのが非常にあるように私は感じています。

それは、例えば学校行事に対する協力のあり方とか、あるいは子供たちが地域で大変お世話になってるということも聞いておりますし。

特に、うちの顕著な例が「通学合宿」というのを実施しておりまして、地域の方に非常にお世話いただいて、子供たちが生き生きと、学年差を超えて、あるいは学校を超えて行っているとい

うことがございます。

そういう、少人数で複式をやらざるを得ない学校の中で、それぞれの学校並びに地域の方が、学校の先生、それから地域の自治会の皆さん、民生委員の方、それからPTAの保護者の方などが一緒になって、そういう通学などの御援助をいただいていると。これは、コミュニティーの教育の一つの、典型的な一つの、何か連携の姿だろうというふうに思います。

ですから、複式学級をよいと悪いということは、なかなか、それは人数が多いほうがそれはいいんでございますけれども、地域の方のそういう、非常に地域を大事にする学校を中心に子供たちを守っていこうとするその取り組みについては大変ありがたく感謝しております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 小さい学校は、本当に地域またはその他いろんな特別講師の方、その他の人たちに支えられてやっていっていると思うんです。複式になれば、当然ながら競争力というのが非常に落ちると思うんです。ほかの学校の生徒に比べて。

同じような教育を受けさせるためには、複式解消というのが一つの目安じゃないかと思うんです。でも、町長曰く、10人以下にならない限りは小学校の閉校はしないというふうに申しましたので、そうすれば、あと7名ですか、先生が7人ふえれば複式じゃなくなるというふうな考え方もなきにしもあらずなんです。その辺の考え方、町長どうですか。

聞いてないね。もう一回言おうか。

7人先生を小原小学校、西角田小学校、上城井小学校、それぞれに振り分けて、3名、2名、2名入れたら複式学級というのがなくなるんです。なくなるんです、この町から。

それで、当然ながら、それはお金がかかることですから、10名以下にならないければ学校は閉鎖しませんと町長は言ってます。だから、そのぐらいの経費の負担はいかがでしょうかと聞きました。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今の、小規模校ですか、ここの先生の増。これは、私は考えはありません。

一応、教育委員会から要求があった場合、これは認めるかどうかというのは、ちょっと今言われてもすぐ返事はできないけど、ちょっと今疑問に思ったところでございます。

例えば、複式に、ちょっと1人足りないで複式になるとか、そういう1学級が複式15人、今15人かな。（「16名です」と呼ぶ者あり）16名か。それ未満になったときに1人先生をふやしてくれんかという話であれば、この前は下城井小学校置いたわけでございますけれども、あとの、今現状でふやせというのはちょっと考えておりません。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 考えられないから、言って聞きよんです。考えてあげなきゃ。だって、子供の命守るんでしょ。

子供を、全町民の同じ学年の子供、小学校1年生なら小学校1年生の同じような教育、同じようなレベル、同じようなことをしてあげる。これが町のやり方だと私は思うんです。

それ、だから話を聞きよってくださいよ。いうのは、さっきは教育委員会から要望が上がったときには、やぶさかではありませんっていうのは、少人数学級への対応のときにも申したように、今は7名上がれば複式はなくなりますという話をしよって。ほんで、今の町長の一言だったら、それは人数が少ないけえ、仕方ないんじゃないかと。それまでは我慢せえと言ひよるんです、逆をとれば。言い方、悪いですけども、ただそう言ひよる。

だから、小原小学校とかは本当に人数ふえました。椎田のほうからでも、小原小学校まで送って行って、また夕方迎えに行行って帰ってくると。すばらしいと思うんです。私は地域をなくしたくないと。私は、その心意気に非常に打たれております。

八津田小学校も同じなんです。椎田に住んでおっても、八津田小学校まで連れてきて、そして、じいちゃん、ばあちゃんが送り出して、夕方また迎えに来て帰ると。

だから、地域性というのが非常にあると思うんです、小学校には。だから潰さなくても結構ですから。でも、分け隔てのないようなやり方をこれからもやっていただきたいということです。

だから、教育委員会がこういうふうにしてあげたいといったときには、快く、「よし、わかった」と言ひよりたい。これは、要望。もう余り言ひよったら、忘れるかわからんけえね。

（発言する者あり）

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それも、常識的な要望であれば、私は、「うん」と言ひよすけれども、余り、今言った児童が16人しかいないという形の中で、そうすれば、マンツーマンの教育になる。これもまた不公平だと思うんです、逆に。

大規模からいけば、40人学級でしょう、今。だから三十七、八人を1人の先生が持つのと、1人の先生が児童を2人3人持つのと、そういう一つのあれもあるんで、そこのところはちょっと考えていかなきゃいかんかと思ひよっております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 不公平って言ひよったら、切りないんです。今、不公平なんです、逆に。虐げられてるんです。2人に1人ですから。逆にいえば、0.5人なんです。自分は、1人に数えられてないような状況の中の生徒がおるということ。それはいいんですけど、そんな常識のないことっていうけど、僕は亀田教育長がそんな常識のないことを上げていくと思ひよってないから、私言ひよる。上げてくると思ひよったんでしょ、今。そういうことないと思ひよいます。もう

ちょっと考えれば、深いと思います。

4番目、八津田小学校を小中一貫モデル校にしたらどうかと。突拍子もないこと考えるな、このばかたれがと思われても仕方ないと思いますけれども、モデル校というのは1個必要ではないかと思うんです。

それで、私の教育持論なんですけど、例えば八津田小学校、今20名弱です。それが中学校まで行って、あそこ建てかえるんだから、1貫に1個、モデル校にして、小学校1年生から中学校3年生まで一つの学校にいます。中学校3年生が卒業するときに、英語がしゃべれるというぐらいのレベルの学校だったら、校区制はありません。築城、椎田、この築上町の中からどこでもおいでということにして、そういうふうな教育を打ち出して、そしたら、「ああ、こんな学校があるんだ」というふうな珍しさも一緒になり、そしてまたその小中学校から出た子供たちは高校に進学しても英語はヒアリング、全てしゃべれるというぐらいのレベルの子供たちに育て上げたら、この町も若干は変わるかと。国際力豊かな町になるんじゃないかと思っておるんですが、いかがでしょうか。（「建てかえるんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 小中一貫の小学校中学校を一貫にするつもりは、私はございません。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） ございませんというのは、考えてなかったやろ。考え切らないんです、誰も。考えないんです、そんなことは。そんなばからしいことを西口が言いよらとしか。職員の皆さんもそうかもわからんけど。

でも、この町から一歩ずつ変えていくには、そういうことをやりよかんと、そういう頭の考え方をしよるから変わらんです。

今、やろうかと言いよることは、中学校、椎田中学校1校、築城中学校1校建てかえました。はい、椎田校区、みんな椎田中学校行ってください、築城校区の人は築城中学校行ってください。じゃあ、卒業するときに中学校卒業の過程を証するというあの証書ももらって、その前に高校の入学試験とか受けて、通り一辺倒のことをしよったら、何も変わりません。

だから、今言ったのは、そういうふうな変わった学校もありきじゃないでしょうか。というのが、余りこの辺にはそういうふうな学校ないんです。私立がないんです。私立の小学校も中学校も近くにありません。

でも、Aクラスまで行こうという人間は、私立の小中学校また高校とか、高校というか北九州のほうまでわざわざ転校して行かせるとか、そういうふうなんもありましたんで、そういうふうなトップクラスの考え方。

だから、ここから国際人をつくる。築上町から国際人をつくろうじゃないか。それは、どこか

ら始まっているんだったら、保育園の時代から始まっている。中学校卒業したら英語をしゃべれるらしいよと。外人さんが遊びに来て、ぺらぺらしゃべっているのは中学生だったというぐらいの夢があってもいいんじゃないでしょうかと私は思いますけど、町長聞いても無理やから、教育長どうです。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 八津田小学校を中高一貫ということでございますが、中高一貫につきましては、築上町は今のところ連携型ということで、中学校と小学校をそれぞれ分散してつなげていくということの小中の形で考えているところでございます。

八津田小学校という一つの地域、築上町の中のまた一つの地域の中で、小中一貫というのは、ちょっと無理があるように私は思います。

やっぱり20人弱ぐらいの——平均で20人弱でございますけども、それが一つの6年間プラスまた3年間一緒に学び舎で学習するとなりますと、どうしても人間関係もちょっとやっぱり固定化されてしまうという面もあると思いますし、それよりも何よりも、小中の全体的な教育を考える場合は、そんなに大きな町じゃございませんので、築上町全体で小中の連携や教育課程が一つの町の方針に基づいて行うというのが、私、正しい方向であろうというように思います。

やっぱり八津田地区の住民の方々の御意見等を全く聞いておらないので、何とも言えませんけども、私はそのように感じております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） そうなんですよね、教育長。ここはちっちゃい町なんです。ちっちゃい町に中学校が2校も建つんです。

5番目、中学校を統合したら悪くなる。宮下議員と吉元成一議員と信田議員が、そういうふうなことで反対しました。反対じゃない、賛成討論をしました。

そのときに、町長も同じ考えなのかなと。だから、築城中学校と椎田中学校がそのうち一つの学校となったら乱れてしまうと、そういう考えお持ちなんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一緒になったら乱れるとか、そういう問題じゃございません。

一応、私が統合しないという形で、予算認めてやっておるのは、やはり地域というものを大事にしながらやっていこうと。

そして、これは長い年月推移しても、いわゆる1学級にはならないと。1学年2学級は両校とも保てるという一つの考えのもとで、このまま残した形で、2校が切磋琢磨しながら競争してもらえば、いい子供たちが育っていくんじゃないかという考え方で、2校を建てかえるという形で、一応予算は認めております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） アンケートにも、結構乱れたからとか乱れるからとか、そんだけ自信がないのか、自分の子供にと思いながら思ったんですけど。

私の考え方としては、もし1校にする場合は、1校つくって、中学校1年生から入れていくんです。3年生が卒業したときに、椎田中学校を閉校式、築城中学校閉校式。たら、1年から3年までは新しい築上中学校に入りますというふうな考えでして、それでもやはり乱れるんだろうと考えてる方は乱れると言うんでしょうけれども、私はそういうふうに。

やはり、今教育長が言われたように、大きい町じゃないんです。だから、なるべくなら行政効率というよりも、全ての効率を上げるためには、少しずつ減らしていくというのが必要だと思います。

さっきの保育園の話も同じなんです。1カ所ある遊休地を2カ所にふやしていくと。これは、ふえるんです。何ごとも前もっているいろんな計画をしながら、この町をつくっていかないと、壊れてしまうというか、子供たち今から、特に小学校中学校というような子供たち、ここにおってもらわれないけん人たちです。おってもらわんと、それこそ諮問会議が言ったように、この町は滅亡するというふうな世界になってくるかもしれませんので、その辺はよく考えて。

箱物行政は、もうある程度でやめましょうや。箱物は、そんなに要らんとします。再利用、再利用と言いますが、再利用できるような箱物って余りないんです、ここ。

だから、ある程度は売りましょうというけど、築城の中学校の横の、あっこは売らんで正解やったかなって、今度築城中学校が建てかえるときに駐車場なり何なりするから、売らんで正解だったかと思えますけれども、あそこも売りましょうって、売りに出しますよと言うちよって、それっきりこれっきり。もうやる気がないというのがよく見えております。

だから、これからもう少し職員の皆さんもやる気を出してやっていただかないと。いろんなものに対して、議員が反対するから、議員が反対するから。私は、反対はしてるつもりはありません。まともな答えを出してほしいというだけでおりますので、これからはまともな状態で、全て予算にしても何にしても出していただければなと思っております。

皆さんがこれからも頑張って、築上町がよくなりますように働いていただけることを願いました。6月議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦トイレ休憩をします。再開は2時から。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番目に11番、塩田文男議員。（「ちょっと待って、町長おらん」と呼ぶ者あり）町長おらんたって、来んもんが悪い、時間なっちよる。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 通告にもとづきまして、一般質問させていただきたいと思いません。

まず、最初に防犯灯とナイター設備について。

ナイター設備と題目を書いたわけなんですけど、今回、少年サッカークラブ、要望も出ておりますが、ナイター設備というよりも夜間練習用照明という形で大変申しわけないですが、この場で題目を変更させていただきたいと思えます。

それで、ナイターとか防犯灯とかいうのについては、いろいろと過去からいろいろとありまして、私が旧椎田町のときに初めて当選させてもらったときに防犯灯、街路灯という形で質問した記憶がありまして、今ちょっとそれを思い出してました。

当時は、なかなか暗いところに防犯灯がつかない、防犯灯とかいうのは自治会長の仕事だ、議員が質問する問題じゃないというような指摘を受けながら当時をふり返って、私はあの当時、将来LEDになるよということで経費も非常に下がる、当時はコスト的な面は多少あったかもしれませんが、今ではもうほとんど下のほうに値段も下がったと思えますが、そのときも町長等に質問したときも、まだまだLEDの意味もまだ理解していただけなくて、町長も答弁の中で残ってましたけど、LEDとISDNとADSLが、まだ光がごっちゃになった答弁をもらったことも過去ありました。その中で、何度かこういう質問をしてきたわけなんですけど、町内全部をLED化して何カ年化計画でというのは全国の町村ではよくネットにも出ておりまして、試算すればするほど電気代で2年から3年以内にもとをとっていくということをしてしましたが、それもかなうことができずに今日まで至ったわけなんですけど、この1番の浜宮グラウンドのナイター設備、またこの2番目に書いていますサン・スポーツランドからの宇留津に向けての防犯灯、これ同時に言っていきたいと思うんですけど、浜宮グラウンドのナイター設備、これ今、少年サッカークラブ、あとほかのクラブも使われているかもしれませんが、ナイター設備じゃなくて、今、投光機クラスの電気が2つついています。冬になればもう6時には真っ暗になりますんで、もう少し照明器具、グラウンド全体が照らさなくてももう少し練習の範囲ができるような照明器具をしてほしいという要望があり、同時に八津田小学校で別のサッカークラブのチームが練習しているそうです。八津田小学校にはナイター照明がないんで、冬は父兄が車のライトを照らしてやっているそうです。今でいう照明設備も金額的なことを言うつもりもなかったんですけど、そんなかかる問題でもないと思っております。そういった照明器具等の要望をできないかということで、これ執行部にも要望書が以前上がってたんだと思うんですけど、なかなか答えを前向きに出していただけない

もないので質問をさせてもらったわけなんです。

それから、サン・スポーツランドから宇留津方面にかけての照明、防犯灯についても、話によりますとここは少年野球のチームが夜は帰るときに、これもまた父兄が車を徐行しながらライトをアップして八津田方向までやってるんです、ちっちゃな話だったんですが、なかなか皆さん、町に対してこうしてナイター設備を街灯をつけてほしいという話が出るんですけど、なかなか文書的にも上がって来ないし、どこに言ってもいいかわからない。クラブ内ではいろんな話が出るんですが、それを皆さんと協議してぜひ上げてくださいということもお話はしてまして、いずれ上がってくるんじゃないかなと思いますが、この宇留津方向についての位置については、もう何年も前もそういう話は、ほかの議員の方も私も以前も言ったことあるんですけど、築上町全体でよく有線不審者がとかいう話もよくあります。今、通学路関係で防犯灯だけ設置してほしいという箇所が過去合併した当初、葛城の（ ）辺とか宇留津方面、八津田、あと深野あたりのこの辺が暗いというのは教育委員会のほうでも役場のほうでも周知していると思いますが、そういうところをぜひ前向きに考えていくべきではないか。教育長、かわられましたけども、以前、私たち厚生文教で視察に行ったときに宮若に行ったとき、町内の照明器具、防犯的な防犯灯については教育委員会で条例をつくって、教育委員会がここら辺は危険箇所がある、そこについては執行部に述べていくということで教育委員会との意見交換のときにその資料をお渡ししたと思います。当時は進教育長以下、今の現教育長、皆さんおられたんですけども、それぜひ検討してくれと、それを恐らくやってないんでしょうけど、それを今言うわけじゃないですが、そういうような前向きな行動あるやり方をやっていただきたいということで、きょう、この質問をさせてもらっております。

この2つについて、町長どうのお考えをお持ちですか、まずはお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 欲しいのはやまやまだと思います、照明器具が。しかし、今、築上町には3カ所グラウンドが一応照明施設持っております。それが全ていつも使われているかと言えばそうは使われていないというのが現状でございます。実際は一番よく使われているのがサン・スポーツランド、あとは日奈古と築城のグラウンド照明がありますが、これはほぼ夜間のほうは使われてないということで、できればこういうところで練習したいんであればしてもらいたいところのように考えておりますし、頻繁にたくさん使うような形になって足りないという形になれば、それはやぶさやでないんですけど、今のところはそういう現状だろうと思います。

それから、椎田高塚線の道路沿い、これは道路をつくるときに一応、道路灯という形でつけておりますが、田んぼのあるところは、いわゆる田んぼの稲が熟れないという問題もございまして、ここは除いておるといふ状況もあるようでございます。だから、ここんところはいわゆる農家の

方々との話も必要でございましょうし、そしてまたこういう場所がたくさん要望が出てきているので、小さい通学路、しかし基本的には今、築上町では防犯灯ということで集落の中の防犯灯というふうなことでちょうど集落間の間の防犯灯というのは、これはやっぱり管理の問題上、設置がされていないということで集落から集落に行くときは若干暗うございます。そういう形の中で基本的に後は道路灯として出さんかという問題もございますが、いわゆる稲作との関係が多々あるというふうなことで、これがまだ実現していないわけございまして、そののところ、つけて安全な町という形になればいいんですけども、そこんところやっぱり夜間、子供が出るときは大人も一緒に私は自転車に乗って行っていただくとか、そういう方法をとっていただくと、ありがたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 浜宮のナイターグラウンド、稲の田んぼの方、これ町長、集落間で空いている家のないところというのは、だから言ったのはこれは昔からあること、私がきょう初めて防犯灯の話をしたから、また昔の話をそのままただ言うだけの答弁をしてもらってると思うんですけど、自治会同士のこっちの自治会とこっちの自治会でこうしたときにそこ家がないからこの分の負担はそこは余り家がないのなら防犯灯要らないという話だと思います。これ何十年も前からそういう話なんです。子を持つ親はそういう話を聞いたこともないし、また聞く場もないし、自治会の役員さんたちにとってもそういう話をする機会もないでしょう。そこが問題になってきているわけなんです。

稲の話が出ましたけど、だから先ほど言ったようにLEDが今、稲を育ててるんです。色を変えればいいんです。色も赤も青もあるんですけど、そういったことで仮に今の普通の電気でも稲に対して虫も非常に来ないし、そういう問題もクリアできてるはずなんです。今、LED野菜できてるんです。その照度の問題でそういうところの感覚から恐らく農業されている方たちに話もしたことないんやと思うんやけど、そういうのもちゃんと話もすればつくわけなんです。それがクリアしたら、じゃあつくのかという話、そうじゃなくて、やはり危険な場所、今、自転車で一緒に行けとかそんなことをする親がどこにおりますか、今。お年寄りが一人で歩いて道外してこけてるわけなんです。だから、そういったことを真っ暗なところをあそこは非常に暗いんです。それも距離が結構あるんです。そこが危険だと思って対処するべきだと思うんですが、教育長、同じ考えですか。そういうところは。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 今のナイター設備と防犯灯、これについてはやっぱりその少年チームの活用の実態をちょっと私のほうもまだつかんでおりませんので、そのあたりをつかまないとち

よっとお答えにはできないというように思います。その活動の実態をつかんでお答えできたらと思います。

ただ、子供たちにとって安全な形でスポーツをするというのは、これは当然なことだとは思っておりますけど、そのあたりの実態等をちょっと調べてみたいとは思っています。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ぜひ、実態を調べていただきたいと思います。

恐らく浜宮グラウンド、サン・スポーツにしても日奈古もそうでしょうけど、ある程度決まって少年チーム、大人も含めてグラウンド等使っていると思います。ちっちゃな声、一部の人がとかいう話かもしれませんが、やはりこれから議題になってきます地方創生、要するに総合戦略を立てていく中でも、その中でいわれているのが消滅自治体、この築上町も入っています。20代、30代、特に女性が半分になるだろう、その今、中学生や小学生が（ ）で20代、30代です。前回、委員会でも言いましたけども、やはり20代、30代、プラス40代の皆さんがやはり町に残る、そしてその人たちの声を吸い上げることが非常に大事だと思います。

その早急に実態を調べていただきたい。その中でナイター設備じゃないんです、今のとにかく浜宮にしてはもうちょっと照度を上げてほしい、今2つ投光機クラスがあるんです、私見ました、これ。だから、もうちょっと照度のあるやつを3つ、4つつけてくれると練習する範囲ができる、ボールが向こうに行ったら足元が見えんでボールが探せないという内容で、同時に八津田小学校は車のライトをつけている。そういう不便な、余りにもそうまでして今やっているんだということを考えて、いいですか、ナイター設備じゃないんです、グラウンド全部をあかあかじゃなく、練習だからそういう照明器具を、照度的なやつを多少つけてほしいという状況なんで、ぜひそういった実態調査を行った上で前向きに検討していただきたいと思います。

町長、さっき言われたように稲作についてはLEDでも色は変えることができるんです。防犯的にはブルーは何か抑止力になるとかいうこともいわれているんですけども、こういう話ももう四、五回ぐらいやってるんです、委員会含めて。ですから、本当に真剣に前向きに検討していただきたいなと思います。

それから、サン・スポーツランドに入るときに看板がないんで入り口がわからないというんです、よそから来られた方。それも同時に検討していただきたいなと思います。何かありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 看板の件は、それはよしとして、一応、進入口も地元と話がつけば椎田高塚線から直接入れる道ができればいいかなと私は思っておりますんで、それをまた地元の方と折衝しながら、できればもう直接入れる道をつくろうかなという考え方も持っております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） サン・スポーツランドから宇留津にかけては電信柱等も非常にないんですが、今、よそではもうポールで電気を引っ掛けてますんで、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思います。

教育長も実態調査のほうを把握をして前向きに検討していただきたいと思います。

それから以前言われた教育委員会での防犯灯対策についてもぜひ検討課題の中に入れていただきたいなと思っております。お願いします。

次に、築上町の偉人、征矢野半弥についてという形で質問させてもらっております。

赤幡地区にある征矢野半弥像の周辺の整備についてですが、町長にその前にちょっとお尋ねしたいと思います。もうこの中身、征矢野半弥さんがどんな人だというのは町長も十分わかってると思うんですけども、今の福岡県の浮羽郡、当時の吉井町に菊竹六鼓という方がおられたんですけども、その菊竹六鼓という方御存じですか。知らない。わかりました。

この征矢野半弥氏が皆さん十分御存じだと思うんですが、当時の日々新聞の社長という形でされて、そのときの編集局長、その辺の方で、吉井町では非常に名を残した、「天高く、地にコスモスの花」、吉井町出身でコスモスの花を大変好み、信念の言論人と言われた菊竹六鼓がよく口にしたという言葉らしいです。その菊竹六鼓にこのコスモスの種、コスモスの種は大体メキシコ、スペインあたりからわたってきたといわれているらしいんですが、その今の赤幡の地、あの銅像のある近くに住居があったらしいんですけど、そこで種をまいて、これが西洋のきれいな花だよとその種をその時六鼓は吉井町に持って帰り、コスモス街道、実際今はもうちょっと何十年前前は吉井町のコスモス街道というのは有名だったんですけども、今、久留米のほうで有名になってまして、吉井町はそんなに今、コスモスどうのっていうのになってないんですが、考えてみれば、それが本当なら、それが文書として出てくるわけなんです、この近くにも行橋で言えば「こすもっぺ」とか、いろんなものがよく出てくるわけで、コスモス街道というのも全国にもいろいろ散らばっております、その当時もしかしたら征矢野半弥氏がコスモスの種をどこからか手に入れた一人者とは言いませんけども、そのときの一人だったんじゃないかなというふうに思います。

その征矢野半弥氏をたたえるために幾つかあるわけで、大きく2つあるわけなんです、今、世界遺産、新日鉄が内定されています。実際のところ内定を受けてはずれた例は過去ないということで、今、北九州市でも世界遺産の新日鉄等、ほかもあります。盛り上がり企画をやっていると聞いております。

征矢野さんが新日鉄、当時の八幡製鉄所を誘致をした一人だと、現在の九大も誘致をした一人だと。この方一人でやったわけじゃないんでしょう、そういう側面から誘致を手がけてきたという話があります。

ですから、この我が町にもそういった誘致をされた方、そういったところにおられた方が銅像

があるんだ、しかしながら我が町の偉人というのは全てよそから来られた方なんです。しかし、郷土を愛してくれたという形でこういう銅像があって、今も北を向いて新日鉄のほうを向いているという文書も残って出てくるわけなんです、ぜひ世界遺産に向けて、うちもそういった形で町おこしの一環として周辺整備を行って盛り上げていくべきではないか。

それと同時にもう一つの分は、昔、僕、幼少のころ行ったことがある山なんですけども、今県道にまたがって木が生い茂っておるんで、それからもう少し赤幡の橋の手前あたりも木がばっと押しよせて、県道の上を生い茂ってます。これは何かあれば道が寸断されるような危険もあるんで整備をするときにそういったところもきれいさっぱりできればと考えておるんですけど、町長、この征矢野半弥の周辺整備等についてどうしてお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。（「課長だけ」と呼ぶ者あり）中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課の中野でございます。

ただいまの周辺整備の征矢野半弥翁の鹿ノ戸公園の周辺整備でございますが、結論から申し上げますれば今のところ具体的な整備計画っていうのはございません。

議員、おっしゃられたように世界の文化遺産に今、勧告されています。恐らく登録は間違いないだろうと思っておりますが、この世界文化遺産の関連資産としまして、旧蔵内邸、それから征矢野半弥、この銅像等が登録されるのではないかと考えております。

また、鹿ノ戸公園でございますが、以前は下香楽の銅像山というところにこの銅像ありました。戦争のときに銅像が供出されてなくなりました。昭和46年ごろ、いまのところに地元の有志で移されたということでございます。

先ほど申し上げましたように、木々がここ数年高く伸びておまして、見晴らしが悪くなっておりました。昨年、観光協会のほうで協力を得、木々を伐採しております。現在は眼下に築上町、それから築城基地、はるかに周防灘、山口県の宇部あたりまで一望できる眺望がよみがえっております。

今後の整備計画ですが、皆様方の征矢野半弥をPRすることによって機運が高まっていく。そうすれば、整備につながっていくのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 昭和46年、征矢野半弥像再生委員会ができて、今の香楽のほうから移されてきたということでこの銅像があったんです。伐採したのも知っています。ただ、あそこまだ行くともう少しやっぱ整備しないとあの状態では今から人を呼ぶのにもみっともないんじゃないかな。昔は、はげ山とは言いませんけど、昔は銅像がばちっと見えたんです。あの周りの木のあたり。今、一瞬見える位置がるくらいのもんで、もう少し整備をして、世界遺産でそ

ういった方がいた、だから今、コスモスの花というのは、うちからすればコスモスの花からのスタートじゃないかなと僕は思ったんです。だから、そういった方の流れをくんで、もう少し町長として整備をやっていたきたい。そこの答えを町長、どんなですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 築上町の偉人の一人でございます。先ほど言ったように官営八幡製鉄所の誘致の一人ということで、一番やっぱり誘致に力を尽力したのが芳賀種義ということで、八幡村の村長、彼が第一人者でございます。その芳賀さんも一応、宇都宮家の家臣団の家老の末裔です。そういう形の中で大いに関係があるんじゃないかなと思っておりますし、そういう形で世界遺産に指定されればその一翼を担って、それからあと西日本新聞あたりにも協力を仰がなきゃ、ある程度ならんかなと、日々新聞の創設者という形になれば、一応後は西日本新聞が日々新聞を引き継いでおりますので、そこと連携しながら何とか皆さんが集まれるような、いわゆる公園づくりも必要かなとこのように考えておまして、ちょっと今からそれはそれで検討してまいります。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ぜひ、前向きに検討していただきたいなと思います。

世界遺産登録で正式ではないですが、内示的なものを受けてますが、もう皆さん内示で出た場合、外れた例がないらしいです。だから、官兵衛のときのように物産云々でおくれをとらないような、同時に打ち上げができるような、今言われた西日本新聞さんとのいろいろな話もあるでしょうけども、先日新聞にも出てましたけども、必ずここは取り上げられるものだと思っていますので、やはり町としても早急にそういう取り組みを検討していただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは次に、6番目に14番、田原宗憲議員。田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 通告どおりに質問を行いたいと思います。

日奈古グラウンドについての質問であります。まず初めに、1番の申請してから何日後に利用が可能か、それと申請はどこですか、どのような方法で許可連絡をしてるのかお答えください。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課の吉元でございます。

まず、申請の方法ですけども、当施設の関係については指定管理を行っておりますし、しいだコミュニティのほうに指定管理を行っておりますし、事務所は椎田体育館の中に職員を配置しております。椎田の関係体育施設の関係については、そこに一旦申し込みをしていただくというこ

とになります。町の条例規則で3日前までに申請をしていただくということになっておりますので、その時点で空きがあれば許可が下がるということで手続が完了します。

ただ、即座に使える場合もたまにありますんですけども、築城のほうのゴルフの関係については、空きがあれば即使えるという状態があり、それ以外の関係については、とりわけグラウンドの関係については3日前にさせていただいて、鍵の開け閉め等の関係ございますので申請から3日ということで御承知おきいただければ幸いです。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 申請方法などに関してはわかりました。

2番の平日と土日祝日の利用状況、それとどのようなグループが利用しているのか。平日と土日祝日の割合がわかれば教えてください。それと済みません、休館日をのけた開館日は年間何日あるか、それと前年度でよろしいんですけど休館日をのけた使用していない日は何日あったのか、それもお答えをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課、吉元でございます。

まず、日奈古グラウンドの平成26年度の開設されている、いわゆる休館日というのが年末年始と盆休み、それと毎週月曜日が休館、それと祭日の翌日ということになっております。昨年度でいきますと304日が施設が使えるという日にちになります。ただし、済みません、この304日のうちの雨の日は調べておりませんので御勘弁をいただきたいんですけども、昨年のペースの関係だったらこれから30日ぐらい引かないと施設が使えないということになりましようけど、二百七、八十日かと推測します。

昨年の利用状況ですけども、平日が64日、土日並びに祭日の関係が88日で合計で152日ですから6割弱が利用されているという形になろうかと思えます。

利用しているグループの関係なんですけれども、土日については9のスポーツクラブ、団体等の関係が使っております。平日の関係で使う団体の関係についてはJAの部署がそれぞれ変わるんですけども、グラウンドゴルフ大会、これが平日に開催をされるということになりますので、それが昨年の実績でいきますと3会、3日間だったと思います。それがございます。それ以外は、定期的に使っている団体の関係については奈古、下日奈古、水原、越路の自治会がグラウンドゴルフの練習を毎週火曜日に実施をしているという状況でございます。

今言った団体の関係、並びに4自治会の関係の毎週火曜日の練習日の関係を含めたところが152日の利用状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 年間開館日が304日、雨が降って270日、使用していない日

にちがそれを差し引いて120日ぐらいですか。その内訳として平日が64日、土日祝日が88で、152という答えだと思っんです。

去年とことしの27年度、何か違いがあります。次年度の何か違いが今回あったのかないのか、わかれば教えてください。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課、吉元でございます。

先ほど申し上げました、ごめんなさい、各種団体の関係についてはその都度、土日の関係の日程で申請が上がって使用されるもんですから、ここは申請書の提出がないと状況としてはわからないという状況になります。

定期的に利用しております奈古、日奈古、水原、越路の自治会の利用の関係ですけれども、昨年はこの4自治会の関係については自治会の開催事業ということと、横の自治会同士の関係の交流を重ねるということで申請がありましたものですから、全額免除という形で手続をさせていただきました。

本年度の関係については、全額免除の関係については老人クラブ連合会についても練習の場合については全額使用料いただいておるという経過があるものですから、自治会の関係については50%免除の関係で施設を御利用いただくということで、関係4自治会については3月に担当のものが行って説明をして御理解をいただいたということになっております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 先に使用料の件で聞きます。

去年は自治会に関しては、町長、聞いたかわからないですけど、自治会が使う分に関しましては全額免除だったと思っんです。ことし、今その自治会のほうからちょっと資料を借りてきたんですが、4月27日に築上町体育施設等の使用料減免申請についての回答なんです。検討した結果、該当する減免措置がないため不承認としますとなっんです。ここに通知があるんですけど、だから町長はいろいろな会議でするときに自治会が使う分に関しては全額免除するということは言っているんです。この日奈古グラウンドは体育施設の中でも唯一、企業誘致に候補の上がっているグラウンドなんです。いつそのグラウンドが使えなくなるか、そういうことも含めてほかの築城グラウンドやっただですか、サン・スポーツ浜の宮グラウンドとまたちょっと理由が違うと思っんです。頻繁的に利用が使ってるかと言ったら余り使っていないんじゃないかなと思っんですけど、そしたらこの日奈古グラウンドを、多分二十五、六年ぐらいになると思っんですが、これをつくった理由、基本的な理由はどういう内容でつくったかお答えできますか。課長が答えます、教育長が答える。条例の中でもいいんです。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課の吉元でございます。

日奈古グラウンドの設置は、旧椎田町の時代にグラウンドが設置されておりまして、今の条例の中で日奈古グラウンドがどういう目的で実施をされたかということについてはうたわれておりませんが、体育施設に関して申し上げますと、町民の健康増進、スポーツの振興のために各施設の関係を設置をするというのが条例の中にうたわれているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 濟いませぬ、いいです、わかりました。

そしたら、町長にちょっとききたいんですが、その使用料、自治会の分に関してはどうなんですか。去年は全額免除、ことしはとにかく不承認という通知あるんですけど、町長、わからんっちゃわからんのでしょうか……。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には印鑑押したかどうか、ちょっと記憶にないんだけど、一応懸案文書で上がってきてそれで出したんかもわからんけど、基本的には去年が無料であれば、ことしも無料であってもいいと思うんだけど、私も気がつかないで、そこのところは生涯学習課が通して来たのかどうか。

○議員（14番 田原 宗憲君） これは教育長名で。

○町長（新川 久三君） 判、打ってないやろ。これは教育長になっちよる。僕は判を打った覚えがない。

○議員（14番 田原 宗憲君） わかりました。だから町長の考えは。

○町長（新川 久三君） 考えというか、去年無料であれば、ことしも無料でいいと思うんだけど。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 費用に関しては課長なり教育長、ここは教育長の印鑑押してるんですが、自治会に使う分に関しては全額免除ということで、課長よろしいですか。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 自治会が大会等で開催をする場合については今でも全額免除という形の関係で取り扱いをいたしておりますけれども、先ほど申し上げましたように老人クラブ等の関係についても練習の場合については有料という形になっているんで、そこの各種団体の関係の整合性もございまして、今ここで、はい、オーケーですということについてはなかなか立場上は言えにくいということでございまして、教育委員会、帰って検討させていただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 私が聞いているのは、全額免除って聞いておったんですけど、と

にかく町長、日奈古グラウンド、ほとんど使わないと思うんです。そこら辺を、いつ企業誘致に来るかどうかかわからんですけど、ただほかの築上町の中に3つグラウンドがあると思うんですけど、ほとんど使われてないんです。葛城校区の自治会の人メインでほとんど使っている、だからそこら辺はちょっと検討していただきたいと思います。

申請の中でしいだコミュニティ倶楽部が管理申請をしていると思うんですけど、その中で自治会が使う分に関しては1週間に一度ならば全額免除、同じ自治会が1週間に2回使えば料金を取りますよという返答をしているみたいなんです。課長、確認はしてないと思うんですけど、ただこの1年間、例えば304日開館日があって、使用していない日にちがあるんだから、決まりとしては3日前までに申請をして、使う3日前までに連絡をする。追加のものに関しては空いてるときは即時使えるっていうことでさっき答弁したと思うんですけど違うんですか。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課の吉元でございます。

築城のパークゴルフ場という施設があるんですが、ここは人的配置をしておりますので、直接お見えになった場合についても空きがあれば利用できるという状況になります。

それ以外の施設の関係については、鍵の管理委託をしておりますので申し込みがあってこういう団体が使いますよという連絡を入れた後に施設管理の使う施設の関係の鍵を開けるということになるものですから、人的配置がされている施設とそうでない施設の関係については先ほど言いましたように3日前ということについて対応させていただいているところになります。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） そしたらちょっと詳しくもう一度教えてもらいます。

日奈古グラウンドのグループごと、例えば自治会、野球、ソフトボール、サッカー、その他例えば陸上とかいろいろあるんですけど、自分が事前に質問しているんやから、そのグループごとに平日の利用、例えば祝日の利用っちゃうのを詳しく答えてもらってよろしいですか。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課、吉元でございます。

各種グループの関係ですけれども、先ほど申し上げましたように平日にお使いになっているのはJAの3日だったか4日ですか、それだけでございます。スポーツとして、JAです、農協です。農協がグラウンドゴルフ大会、年金友の会とか、貯金の関係とかという部署とか申請は違うんですけど、大会をしています。

そして、2日間だけですけれども、ヘリコプターの操作訓練とか予防に使う、消毒の関係に使うあれのコンクールで2日間使ったという、これも平日でございます。

それ以外は各種クラブが使っているのは全て土日でございます。各種グループの関係で使って

いるのは、農協以外は全て土日でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 何度聞いてもちょっとわからんところがあるんですが、この葛城自治会の中には毎週火曜日が多分使用していたと思うんです。土日だったんですか。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 4自治会の関係については毎週火曜日でございます。ですから、先ほど使った日にちの関係で申し上げました平日部分の関係から4日ほど引いていただいた分の関係が4自治会が使ったものと思っていただいて結構だと思います。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） わかりました。

週に1回とか2回とかいう決まりはないんですね。基本的に課長、決まりはないんですよ。だから、内容としては自治会が使う分に関してはできるだけ全額免除、空きがあれば1週間に2回使おうと思えば使わせてやってもらいたいんです。使うことによってもちろん草も生えないし、後片付けもちゃんと地元の方がしてると思うんです。だから、なるべく地元の方が使いやすくなるようにできるだけ使わせてやっていただければありがたいと思いますので、返答は、ここではまた返答できないと思いますので、前向きな方向でよろしくお願いします。いいですか、町長。答えんでしょう。

次の質問に行きます。いいですか。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 道路整備についてであります、1番の町内路線の舗装部分の大きなくぼみについてお伺いします。

どれぐらいのくぼみがあれば応急処置なりでレミファルトとかいろいろあると思うんですが、これはもうこの質問に関しては舗装してる分だけのことで質問しますので、どれぐらいの深みとありますか、あれば応急処置になるのか教えてください。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。アスファルト舗装の機能の合否判定、それが舗装として機能しているかしていないかということにおいて、くぼみとかひび割れ、それを数量的に規定するのは現在持っておりません。しかし、現実問題としましては、実際水がたまるとかひび割れて舗装路面が通行がちょっと難しいか、そういうところについてはそのたび適宜、それに対して建設課としましては道路の機能保全ということで対応しております。

それで、補修の場合は範囲を決めまして表層部のオーバーレイとか局部的な打ちかえによりくぼみの解消を行っております。それでも小規模なものは適宜、できるものは職員による合材の補

修、それ以上の業者が願うような機械を使うような維持については維持工事で対応しております。

路線全体、もっと大きなものということになりましたら、事業化して、それで工事として取り組むというような、そういうような方向で対応しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） その厚さとかの決まりはないということですね。

陥没しとけば職員が行って、そこに穴を詰めてレミファルトなりで補修するっちゅうことですね。

一応、この質問を何でしたかといいますと、2カ所、自分が現地把握、現地に行って調査しているんですが、1カ所がルミエール横の道路から宇留津に抜ける道路、深さが3センチから8センチ、距離として延長が200メートルぐらいあるんです。

もう1カ所が役場を出てジョイフルの裏から今、椎田中学校に抜けるところ、ここは6センチから13センチ、距離が200メートルほど下がってます。

2カ所とも下水道管の埋設部のくぼみなんです。ルミエールのところは多分10年以内に工事をしている。ジョイフルのところは自分の記憶で言いますと、多分25年前に工事をしているんです。その間、舗装のやりかえとかいうのは多分していないと思います。横の県道がありますよね、船田橋から踏切横の県道があると思うんですけど、そこを通れば信号に引っかかるから、結構ジョイフルの裏のとおりが車のとおりが多いんです。だから、前々から自分も気になってたんですが、恐らく地元の自治会からもどうかしてくれんかっていう要望書が上がってると思うんです。だから、その実際6センチから13センチと言ったら、これぐらいあるんです、課長。それがぽこっとへこんでおるんであれば気づくっちゅうか、全体的に管路幅、例えば1メートル20センチぐらい、じわっと下がってるんです。例えば車とすれ違うときに自転車がバウンドをしながら、ぽこぽこ下がってるんです。そのときに車と接触したときに非常に危ないと思うんです。だから、早急にやりかえるべきだと思って質問したんですが、現地確認してます。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。議員御指摘の2路線、ルミエールの横から、10号線から入る路線につきましては従前から専用工事、水道もしくは下水道工事で道路を縦断方向に転圧の関係か、経年で水たまりが発生するような状況になっておりました。

それで、その路線につきましては、ルミエールができたことによって八津田方面からの買い物客の通行量もかなり多く離合も難しいということで、平成26年度より事業化いたしまして、平成27年には用地買収を計画しております。用地買収が済めば、順次拡幅工事と同時に舗装工事の

打ちかえということを計画をしております。

それともう1点、ジョイフルから入る道路につきましては、建設課のほうもその路線の同じく専用物の埋設部分の陥没ということで確認をしております。それで、何らかの対応を考えたいと思っております。

それで先ほど言いましたように路線が長くなり、事業費が大きくなるということになれば、今の路線については改良済みの道路でございますので、何らかの補助事業でも対応可能かと思えます。事業化する場合には、ことし手を挙げて、ことしというわけはございませんので、また次年度以降となりますので、現地調査をしてマンホール周りの急な段差、それとか局部的な深い陥没部分については局部的な補修になりますけど、そういう形で対応して危険防止に努めたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） わかりました。ルミエールのところは道路は出てるんですよね、拡幅工事か何かが、確か。一応、買収杭とか打ってるんで工事が広がるんだろうなということは確認しております。

ジョイフルの裏のほうに関しては早急に長い区間の、本当に自転車でも1回通ってみたらいいと思うんです。雨が降るとしたら水が田んぼにばあっと流れて、田んぼに泥も入ったりするし、早急にやっていただけるようにお願いします。

次の質問に移ります。

福祉センターの利用についてですが、この質問に関しましては、内容としては入浴施設の年末営業について、昨年12月議会で質問しております。担当課長もかわっておりませんので、何か前向きな動きか何かあったか、できれば報告なりお願いします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

昨年の12月に一般質問でこの問題については御質問いただいたところでございます。その後、12月22日付で検討していただきたいということで依頼の文書を出しました。

結論から申しますと、社会福祉センター自体が指定管理をしておりますので、そこで検討していただいたところ、29日、30日については正午から午後7時30分まで通常どおり営業は可能、ただし12月31日につきましては、使った後に浴場の清掃とか機械点検とかいうことがありますので、12時から5時までは開設が可能というような回答を受けております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 済みません、もう一度、ちょっと日にちのところをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

12月29日、これが正午から午後7時30分まで、それと12月30日、これも12時から午後7時30分まで、12月31日につきましては正午から5時までということが可能ということでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） わかりました。一応、これは利用者に確認したんですか、それとも社協に、自分が質問したから、田原が質問したからうるさいからするよっちゅう考えでされても困るんです。だから、自分も12月議会に質問したのは町民から言われて質問をしたんです。だから、その本当言ったら施設を利用をしてる方からもアンケートなりとって、本当に必要か必要でないか、利用者からそういうふうにアンケートをとって、その結果が開けたほうがいいのかという結果になるのが一番好ましいです。29、30日、年末に営業してもらうのはありがたいんですけど、これにも絶対誰かついとかなきゃいけないんで、12月31日に関しては12時から17時になってるんで、それは時間を少し早く、条例の中で多分決まりがあるんですよ。多分、時間があると思うんですけど、そこはもう少し5時までじゃなくても午前中、時間をちょっと短縮するというか。31日に掃除をしなきゃいけないとかいうのは多分あるんじゃないですか。そこら辺は無理して5時まで開けなくても、もう少し短縮してしてもいいんじゃないかなと思います。

できるだけ利用者の声を確認してください。してないんでしょ。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

これは社会福祉協議会に一応、検討をお願いしたということでアンケートまではとっておるかどうかというのはわかりません。

今後、使用が可能であるというようなことでございますので、また議員さんの言われるとおり、アンケートをとったりして、最終的に利用時間を決定するように協議したいと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 今年度はぜひとも31日まで入浴施設が開けていただけるということで理解して、次の質問に移りたいと思います。

次の質問であります、下水道工事の管理について、これ多分、下水道課になると思うんですけど、今の現状の現場管理業務についてわかる範囲でどのように行っているかをちょっとお願いします。

○議長（田村 兼光君） 吉留下水道課長。

○下水道課長（吉留梯一郎君） 下水道の吉留です。

下水道の現場管理は、平成26年度の公共下水道事業につきましては福岡県技術情報センターに委託しております。もう事業は完了したんですけど、農業集落排水事業につきましては、福岡県土地改良連合会のほうに委託をしております。

平成27年度も一応、福岡県建設技術情報センターのほうに委託をするようには予定しております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） わかりました。一応、土地改良区に関しては、農業集落排水事業がなくなったんで、公共下水の管理を福岡県建設技術情報センターが行っているということですね。

予算は多分違うと思うんです。国土交通省と農林水産省の違いでいろいろと多分積算とかの関係で2者に分かれると思うんですけど、この中で権限というか監督員の権限が多分違うと思うんです。お答えできます。

○議長（田村 兼光君） 吉留下水道課長。

○下水道課長（吉留梯一郎君） 下水道課の吉留です。

農業集落排水事業は土改連のほうに委託していると言いましたけど、これが監督員通知書を送っております、築上町のほうから。担当係は下水道課なんですけど、監督員として福岡県土地改良区連合会のほうに誰々ということで、監督員通知書を送っています。

それと福岡県建設技術情報センターのほう、監督の業務を補助するものということで役場の職員が対応できないところを福岡県建設技術情報センターの職員にかわってしてもらおうということで、権限が全然違って、責任持って工事を受け持ってもらおうのと、職員が監督員で後は業務を補助してもらおうということになっております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） わかりました。違いが土改連のほうは、自分の認識ですよ、土改連のほうは権限を持っている、現場に監督員として行きますよね、行ったときに業者がこどうしますかと言ったときに即答で多分答えて、それを役場のほうなりに課長なりに報告すると思うんです。だからその課長の立場を考えて、課長に相談しても答えられないというような即答でこうしなさいよとかいうふうな指導をしていたと思うんです。

ただ、この福岡県建設技術情報センターのほうは、現場のほうに来ますよね、現場に来たら業者のほうがここどうしますかと確認するんです、そしたら何て答えるかと言いますと、推進の現場で確認すると、私この推進の現場初めてなんですよねというような返答をするそうなんです。だから、その逆に業者のほうにどういうふうにしたらいいですかとか責任のない、さっき確認したように補助員と監督の違いと思うんですけど、その業者が例えば技術情報センターのほうにお伺い立ててもそれもよくわからない、それを今度役場のほうに、課長に相談に来て課長どうしましょうというような答えを多分返答しているようなことがそれが事実だと思うんです。多分、課長の耳にも入っているんじゃないですか。だから、情報センターが今後やっていく、管理業務を頼むんだと思うんですけど、その監督員としておなじような権限を持たせられないんですか。もしくは、持たせられないのであれば、下水道課の方6名ですか、6名ですよね。その中で現場に出るのも3名ぐらいなんで、築上町の中のほかの課から人間借りてくるとか、素人じゃつまらんから技術職の方を探して、例えば10月から3月ぐらい工事が出る間はそこからかわりに借りてくる、そうすれば技術情報センターは要らないんじゃないかと思うんです。子供みたいな管理でわかりませんかとか云うような答弁をするべきじゃないと思うんです。経験がなければ監督員として使うべきではないとは思いますが、この情報センターというのが福岡県の天下りじゃないんですよ。たまたま今、所長が県土整備の方のOBと思うんですけど、どうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 吉留下水道課長。

○下水道課長（吉留梯一郎君） 下水道課の吉留です。

建設技術情報センターは平成27年度築上町の担当は現場技術者として2市4名です。所長なんですけど、福岡県のOBの方ということで連絡が来ております。今、下水道課、嘱託入れて6人で事業を推進しておりますけれど、現場担当というのが2人です。特定環境保全公共下水道事業とそれと椎田の公共下水道事業です。それと業務が下水道課はある、処理場管理とか会計を3つ持っていますので、予算の管理とか使用料の納付とかがあります。2名で対応しているので、どこか委託するところがなければできない状態になっております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 恐らく無理だろうなと思うんですけど、本当にその現場管理業務をしていただけるのであれば、ちゃんと知識の持った方を現場に配置してもらうようにしてください。これはいろいろ言っても仕方がないんで、責任を持ってとにかく監督補助員じゃなく、課長に例えばこういうようにしたほうがいいですよとかいうような指導をできるような監督員を配置してもらうように今後してください。これもう、これでいいですか。

○下水道課長（吉留梯一郎君） そのことについて27年度が始まる前に以前、こういうことがありましたんで、ちゃんと管理するよというこの要望及び改善を、本部のほうで笹栗にあり

ますのでそちらのほうに行って申し入れをしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） わかりました。これで質問を終わります。よろしくお願ひします。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで一旦トイレ休憩をいたします。

再開は、3時15分。

午後3時07分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

7番目に、12番、工藤久司議員。

○議員（12番 工藤 久司君） それでは、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

今回、2点ほど質問をさせてもらっておりますが、特に町長と任期最後ですので、いろんな形でやりとりをしたいなという思いで、細かいことに関する答弁になると、課長云々とかっていう話になるでしょう。基本は、町長の答弁でお願いしたいと思います。

まず、1番目の質問ですが、築上町の将来についてということで通告をさせていただきました。非常にタイトルが壮大というか、いろんな方面に波及するのかなと思いますが、まず1点目として、地方創生に対しての総合戦略ということで、上げさせてもらっております。

3月議会でも、町長に質問をさせていただきました。その後、今ようやく有識者委員会たるものが形になって、これから審議という形になるのかなと思いますが、北九州では、もう夏には国のほうに総合戦略についての要望を出すという新聞記事があります。我が町に関しては、今からということで、非常にこういう部分でも遅れていて、本当に大丈夫なのかなという、一つ危惧があります。

そこで、町長は諮問するんでしょう、その地方創生の柱となるもの、何をその会議に諮って、国のほうへの総合戦略としての要望を上げていくのかをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常に難しい問題です、これは。ぱーんと一本、花火を上げてもできるものではないし、ある程度計画を持った形で実行していかなければいけないというふうな形になるかと思っています。そういう形の中で、一応4月には職員による会議を立ち上げております。

そして、25名による委員を近々選定しようというようなことで、今朝、判を押したところで

ございます。そういうことで、基本的には我が町の古くからあるものを何とか再生できればいいかなと思って。農業を基本に、農林水産業、一次産業、これを基本に、これを六次産業化していきながら人口減を食い止めると。これは、本来なら、やらないかん問題だけでも、なかなか実行できないという、「言うはやすしするは難し」ということもございまして、これは今度は、国が何とかやれと、創意を持ったところを応援するというふうな国の姿勢、今まではやろうということでやっておりましたが、国の応援がなかったというようなこともございました。

実際、エタノール事業、これもやっぱり一次産業から六次産業化ということで、国のほうに計画書を提出したら、国のほうは、なかなか、ある北海道のほうのところの手伝いするような形で全国的に募集をしたという状況もございました、実際。

だから、今回は、いろんな形で英知を結集しながら基本的には一次産業を念頭に置きながら、これを六次産業化して築上町の子供がここで多く働けるような新しい産業を創設していかなければ、今後の地域創生というのはできないんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 町長言うとおりになんです。

ただ、それは今地方創生と言われて、国からのそういう形で総合戦略で上げなさいという以前の問題で、六次産業化云々というのは、ほかの自治体に関しては、いろんな形で、第三セクター方式であったりとか指定管理であったりとか、いろんな形でやっているわけです。

ですから、今、総合戦略、地方創生で、また六次産業化っていうのは、それは悪くないと思うんですけど、余りにも遅過ぎると思うんです。ですから、そこが、次の質問でもそうなんですけど、やはり対応が遅過ぎる、ですから、スタートラインに我が町が立ったときには、もうよその自治体は一步も二歩も、ひょっとすればゴールに近づいているようなところまでたどり着いているんじゃないかなということを思います。

六次産業化だけではなくて、やはり子育てとか定住とか、やっぱりいろんなものもそういう地方創生に合わせてやっていく、特に次の問題の共有地とか、また空き家の対策とかっていうのも一つは地方創生になり得るものだと思うんです。ですから、その辺りをどういう形で、町長が職員なり町長の考えで、どういう戦略を持って、総合戦略ですから戦略を持ってやらないと、なかなか今の、言い方はきついかもしれませんが、生ぬるいやり方では成就しないんじゃないかなと思います。

もう一度、聞きますが、農業の六次産業化だけではなくて、もう少し一本とは言いません。もっと幅広くでいいやないですか。それをテーブルに広げて、やっぱりうちのもので一番実現可能のものというものをやっていくことが、この地方創生、総合戦略で、国に物が言えるところだと思うんです。ですから、そこが、町長にもっと確固たる決意がないと職員の皆さんにも伝わらない

んじゃないかなと思うんです。

もう一度聞きますが、町長の決意を聞かせてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、基本を申した一次産業、基本と。あとは、やっぱり環境という形も非常に大事になります。先般のサミットG7での、2100年までに化石燃料をゼロにしようじゃないかと。「おお、これは」と僕も思いました。というのは、化石燃料をゼロという形になれば、原子力か、それか植物燃料という形しかありませんよね。そうすれば、エタノールも少し日の目が出るのかなと。そうすれば、全国にこういう基地が過疎地に、いわゆる過疎に指定された地域が国のほうが、エタノール工場を全部つくって、農業を振興しながら工場をつくっていかうと、そういう方策を我々提案してきたんだけど、なかなか見向きもしなかった。

今回は、こういう提案も含めたところで、環境、それから雇用、いろんなものを網羅しながら、もう一回提案書をつくって、これでやりますと。だから、うちの町だけではなく、全国の地域にこれを国のほうちゃんと割り当ててやってくださいというふうな提案書を持っていかうかなと。これは、一つは思っておりますし、また委員さんが選定されるのは、委員さんのいろんな意見も出てこうし、そこを網羅しながら、環境とか一次産業、そして企業誘致の、非常にこれは難しい、実際。だから、ここで企業立地を、企業をつくるという心構えも私は必要だろうと、こういう意思固めもしておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 地方創生に関しては、前回の3月のときにも言ったんですけど、うちの町の、いけば特効薬みたいなものとか、本当に今一番うちで必要なものということでまとめていってほしいわけです。

何もかんも手を出すっていう話じゃなくて、その中でどれが一番実現可能なのか、どれが一番うちの町にとって必要なのかということを考えていただきたいわけです。

ですから、エタノール事業というのも、町長の政治、いつも言われるので、一番基本理念みたいなところがあるのかもしれませんが、先ほど西口議員も言ったように、箱物とか云々とか、かんとかかんとかで、みたいところですよ。

だから、総合戦略とか地方創生に乗かって、余りそういうもので後々負担になるようなものっていうのは考えていただきたいなと思うわけです。

ですから、うちの町に一番今必要なものということ、委員会なり職員、本当にオール築上町で考えていただきたいなと思うし、実現に向かってやっていただきたいと思います。

次、企業誘致と今町長も言いましたが、企業誘致議論を町長として相当になります。いまだに、1社もうちの町で企業誘致ができていない。5月に、ちょっとうちの委員会で企業見学に行った

んです。御存じだと思うんですけど。田川商業高校だったかな、跡地を利用した「めんべい」という会社、そこを見学に行きました。社長さんと話したわけでもありません。その責任者の方といろいろ工場案内をしてもらったり、できたいきさつ、それと今後の方針なんかをちょっと担当課と話はさせてもらいました。

やはり企業は、本当感じたのはスピード感だと思うんです。ですから、例えば我々が企業に行っても、こういう条件でどうでしょうかと言われたときに、持って帰らなければいけない。町長にどうですか、副長にどうですかと。この時点でおくれてしまいますよね。

ですから、町長また副長、まあ町長でしょう。町長が、やっぱりそこは築上町の広告塔となつて、きちっとした営業活動を今までどの程度したのかっていうのが、やっぱこの企業誘致、実現できなかった一番の理由じゃないかなと思うんです。

ですから、よく聞くのが、「見学には来るんだけど、後がだめだ」。見学まで来るのに、後がだめっていう理由が、ずっと検証してないんじゃないかなと思って。

そこでお聞きしますけども、いつも水際でさよならというような形を何回か聞きましたが、どうしたら、町長、来ると思いますか。その理由がわからない限り、町長がどんだけ足を運んでも、我々が一緒に協力をしたとしても、やっばうちの町に企業誘致は難しいんじゃないかと思うんで、そこをどう検証してますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） やはり、町の姿っていうか、これがやっぱり企業にとってほれぼれするような姿にしなきゃならんよと、これはもう前から言っております。

しかし、それがなりつつあります、実際。それはそれで評価していただければいいんじゃないかなと思いますし、あとは入念に企業訪問をやるちゅうやり方しかないだろう、さりとて、企業だって、条件のいいところを探してまいります、実際。だから、固定資産税をただにしますよとかいう話にすれば、またそれはそれ。

しかし、そんな企業は余りいい企業ではありません。固定資産税を払わんから来るとか、やっば固定資産税を払ってでも来たいという企業をやっば探さなきゃ、私はいかんだろうと思っておりますし、企業でも何がなんでもなんか来いと、一つもないといいますけど、一つホテルが進出、あれも企業ですよ、AZ。そういう形で少しずつではございますけれども、少し小っちゃな、そういう新しい芽生えは出てきておりますし、何とかそういう形の中で、ホテルが来ればまた企業も一つ来やすくなったという形になりましょう。実際、そういう宿泊施設が、今までは大きなのがなかったけれども、一つできたという形になれば。

しかし、それは一挙にという形にはなかなか得ないというのは、蔵内邸だって、一緒ですよ。私は、徐々に蔵内邸を改善していきたいと。一挙にぱっとするような施設にたくない。

少しずつでもいいから、皆さんに喜んで来てもらう。

そして、維持管理が少しでも捻出できるような施設にして、少しずつ改善していきたいというのは、私の念頭で、町費は平均維持管理が500万しかつき込みませんという約束をしておりますし、あとは投資という形で若干やっておりますけど、これはまた長い目で見ていただかないかと思うんですけど、ある程度今んところは集客ができておるし、非常に団体客に多く蔵内邸に来てもらっておる。こういうやっぱり一つの築上町の宣伝というのも必要だろう。企業にしても同じですよ。こういう町のイメージをアップしていくというものに職員全体で今取り組んでおりますし、それが少しずつ改善されているという、私は気がしておりますし、気長にやらなきゃいかんというのが企業誘致でしょう。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 気長、気長といって、何年待ったのかなというのが、今私の思いなのですが、確かに（ ）でできるものでもないでしょうから、そのあたりは理解が全然できないわけではないんです。

ただ、ずっとそういう話をする中で、進展がないと。AZホテルが来たとはいえ、それは町長が誘致したわけでもない。たまたまAZホテルさんが、いろんな候補地を探していて、そこがヒットしたというような形じゃないかなと思います。

ホテルができたのであれば、もう少しそのホテルを利用して、それだったら何かイベントを誘致するとか、やっぱそういうような考え方っていうのが、ここに書いてある発想や取り組みじゃないかなと思うんです。ただ、来ましたよ、来やすくなったんじゃないんですかみたいな話でずっと来ているわけです。

ですから、そこはもう少しというか、本当にねじを巻いて、気合いを入れてやっていただきたい。もう企業誘致が諦めたっていうんなら、諦めたっていいんです。そのかわり、こういうことをやりましょうよっていうのが、次の空き家対策とか子育て、そういう定住の問題とかに関してやっていくのじゃないかなと思うんです。

ですから、企業は来ないけど、うちは住みやすい町と。それでしたら、定住に必要な条件をほかの自治体よりも少しいろんな条件をつけて、住みやすい環境をつくってやるということも一つの考え方じゃないかなと思います。

空き家についても、空き家バンクという制度を条例化して、今までどの程度問い合わせ、または、うちの空き家バンクに登録した家が、誰か借り手が1件でもあったのか、そのあたりをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課江本です。

空き家バンクにつきましては、平成25年度から実施しております。工藤議員さん御指摘のとおり、なかなか登録が進まない状況でございます。

実績を申しますと、空き家バンクの登録が、開始してから4件、成立したのが1件、取り下げが1件ということで、現在2件の登録件数でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 空き家バンクも、いろんな自治体の取り組みがありますので、住みやすいまちづくりという形で、いろんな他県の自治体とか、福岡県もそうでしょうけど、そういう先進的な広報、広報というか自治体に行って、いろんな検証をするのも一つかなと思うし、先ほどの町長の答弁のとおりで、全てが何か、今企業誘致にしても空き家にしても、なんか後手後手というか、遅いと言わざるを得ないです。ですから、そこはもう少し再度アイデアとスピード感を持って取り組んでいただきたいなと思います。

3番目に、公共有効施設の利用ということで上げております。

今後についてということで、よく我々の委員会で問題になるビラ・パラディや龍城院のキャンプ場、そのほかいろいろありますよね。ソピアにしてもしかり。

まず、ビラ・パラディの今の利用人数、わかれば教えていただけますか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課の今富でございます。

ビラ・パラディの利用人数ということで、昨年の利用人数、宿泊数、あとレストランの利用、その他もろもろを含めまして465名でございます。平成25年が572名と。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） これが、町長、多いか少ないかっていう議論は、やめて、今後じゃあどうするかということです。

ちょっと待ってください。

毎年、今回も800万、900万の予算が上がってましたよね。我々の委員会で町長が答弁したのは、極楽寺自治会の当初の目的は大体終了したのではないかということで、閉鎖をするのも、町長がよく使う、やぶさかではないというような言い方をした記憶があります。

今ある施設をやめろとかいう発想じゃなくて、何かもうちょっと違うものに変えられないだろうか。ですから、今のままだったら、このままじり貧です。500が400、400が300というような形で、施設に関する維持管理料はかかってというのは、もう目に見えてるんじゃないかなと思うんです。

だったら、あそこの施設をもう少し、当初なんか福祉施設が云々とかもあったようですが、そうじゃなくて、それがだめなら、また新たな方法を考えていくっていうのが、町長、役目じゃないんですかね。

ちょっとお聞きしますが、今後のビラ・パラディに関して、ビラ・パラディだけじゃないです。利用頻度の少ない公共施設、それとか古くなった老朽化の施設に関して、町長どういう考えをお持ちですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、ビラ・パラディということで、これは福祉施設と話をしておりましたが、全てを大改造をやってから貸してくれということで、そんなことにはならん。今の現状のままなら貸して、おたくが改造してくれという話でしたけど、不発に終わりました。そういうことで、お断りをしておるところでございます。

あとは、極楽寺と話をして、当初は極楽寺の活性化ということで、辺地債を用いて、林野庁の補助金をいただいてつくった施設でございますし、一応極楽寺の皆さんに相談したら、我々としてはそこを運営する力は持たないようになったと、高齢化のために。だから、もうそれは町の好きなようにしてほしいという返答まではいただいております。

そして、極楽寺地区の共有地ですか、それを一部借りておりますので、この話もちょっとどうなるかという話もしなきゃいかんけど、運営については諦めましたという話でございます。

あと、壊した後の共有地、それから公園も若干、あっこ、公園化しておりますので、これの問題もあるというふうなことで、一応ビラパラを廃止しても、後の維持がどんだけかはまだ検討していないんです、実際。

話では、ビラパラは極楽寺地区では使わないという結論に達してきたというふうなことで、これがきょうの新聞では、ト仙の郷が鷹勝という、これは豊前市出身の、ちょうど僕らから2級上の先輩が経営に乗り出そうと、田中という人なんですけど、乗り出そうというふうなことで、こっちのほうに動きが来たけど、ここまではちょっと無理だろうなど。話はしてみてもいいとは思いますが、なかなか温泉も出てないという形がありまして、そこまではどうだろうかということもございますし、民間がぜひやってみたいと。そのかわり100%やってみたいという形であれば、町費を出さないでやるというような民間があらわれれば、それは貸してもやぶさかではないと思っておるところでございますし、何かいいところがあったら世話してください。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 何が言いたいかという、12年前、旧椎田町で議会議員に初めて当選したときに、この問題を町長にぶつけたときに、町長は4年の間に黒字にしますと言ったんです。覚えてらっしゃいますか。

それから12年たちました。12年で、毎年800万から1,000万ぐらいの町費が入っているわけです。先ほど来、いろんな議員さんから、塩田議員からも防犯灯の問題とか、そういうナイター設備はどうだとか、いろんな議員さんが、インフラのこととか。

よく考えてください。その800万は、本当一般財源ですよ、町長。

ですから、それがずっとそんな形で、垂れ流しとは言わんけれど、使われてきているわけです。ですから、そこは、町長、もっと本当に真摯に受けとめて考えるべきだと思う。ほかの施設もそうですけども。

だから、古い施設を強引に残そうとするといろんな無理がありますよね。残すことが目的じゃなくて、利用することが目的であれば、どんどんそこはいろんな発想を持ってやっていくことで、何か突破口なりができるかもしれない。やっぱ職員も、もっともっと考えて、いろんないいアイデアが出てくるかもしれん。ですから、そういう訓練をどんどんさせてください。

いろんな老朽化施設、また利用の少ない施設等がありますから、そこはしっかりとした方針を持ってやっていただきたいなと思います。

では、2番目の質問なんですが、教育行政についてということで、この教育行政に関しても、今までもいろんな議員さんから質問がありました。

単刀直入に、新しく亀田教育長になりましたので、ちょっと質問ということで上げさせてもらったんですが、今、築城中学校の建てかえについての議論がいろいろと議員の中でも話が進んでいます。

私が考えるのは、せっかく建てる、20億ですか、施設です。20億の施設を建てるのであれば、素人考えかもしれませんが、よその他の市町村から、ぜひ築城中学校に転校したいなというような環境をつくっていただきたいと思うわけです。

ですから、今の中学校の状況を見ると、確かに老朽化もしてるし、いろいろ耐震の問題等々もありますから、早急にしたい気持ちはわかりますが、余りにも急ぎ過ぎて、結局、「あーあ」的な建物に、学校にはしてほしくないと思うんです。

この建てかえについて、うちの委員会から小林議員が建てかえの検討委員会に出席をして、初日の終わった後にいろいろ説明を受けました。

A案・B案でどちらかにしてくれというような話だったということなんですが、それもどうなんでしょう。いかがなもんかなという、もう少し詰めた話、先ほど言ったようないろんなビジョンとか、そういう、学校ですから夢が語れるような、そういうものっていうのが、そこに反映されたのかっていうことを、まず教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 中学校の建てかえでございますが、築城の老朽化は皆様御存じのとおり

りでございます、45年以上経過しております。それで、昨年度2月から昨年度3回、それから今年度に入りましてから先日で3回、築城中学校建てかえの、いわゆる準備協議会を持ちました。

その中で、16名の委員の皆様にご出席いただいておりますが、それぞれいろんな関係の代表の方でございますが、いろんな御意見がございました。その御意見をいただく中で、やっぱり一番よいもの、快適で、子供たちにとって学校教育を受ける上で安心して安全な施設であるということ、これは一番の大きなコンセプトでございます。

その中学校側の保護者や学校の先生方の御意見も十分伺いました。特に、保護者の方には詳細なアンケートをとりまして、ほぼ六十数%の保護者が提出をいただいていると。その中で、いろんな要望なり、中学校の姿なりを検討して、要望を伺って話を進めてきたわけでございます。

今の御指摘のように、2つの案を最終的には提示いたしました。やっぱりその中で、確かに「おっ」と見て、「これはすごい」というものができてるかどうかは、私の口ではちょっとあれではございますが、一番大事なのは、先ほど申しました、快適で、しかも将来に向かってゆったりとした教育が行われる、そういう校舎の配置であるというように思っております。そういうことでございますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） A案・B案に至るまで何回かの会議を開いたと。当時は、進教育長で、亀田現教育長も教育委員として、その話には参加をしてたのではないかなと思っております。

ただ、何ていうんですか、ちょっと余りにも急ぎ過ぎてるといえるか、早急過ぎて、本当に中身の議論というの、どの程度したのかなというような疑問があります。

今の古い築城中学校を建てかえるというのは、どの議員も異論はないと思うんです。でも、建てるのであれば、もっと快適で安全なというのは当然でしょうけど、もう少しそこにいろんなアイデアなりがあってもいいのかなという気がいたしますので、まだまだいろいろ詰めるところはいろいろあると思っておりますので、しっかりそこは詰めて、よりよい築城中学校という形で、ぜひ検討していただきたいと思っております。

なぜ言うかという、これは犀川の今建っている小中一貫校、ちょっと見に行っただけです。児童数が何といっても少ないので、両方合わせても30人ぐらいですか。小中一貫校です、あそこは。全然道が変わってたんで、びっくりしたんですが、何となく景色もいいし、まだその全容は見えんやっただけですけども、やっぱり隣のみやこ町が小中一貫っていう形で、どんどん、先駆けているのかどうかというのは、それは疑問ですけども、そういう新しい形で教育行政やっておりますので、うちの町も他がうらやむような、教育行政を、ぜひ亀田教育長、していただきたいと思っております。

教育方針については、先ほど武道議員の質問の中で多少ありました。

一つ、3番目のいじめの問題、不登校の問題。これは、教育長御存じと思うんですけど、今、不登校の児童生徒が築城の青空教室に行かれているのを御存じですか。今、何人行っていますか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 青空教室でございますが、現在は中学生が4名、ここで通学しております。小学生はございません。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 小学生は、いたんですよ、5月までは。5月までいましたよね。6月から犀川に変わったそうですね。たまたま知り合いで、いろんな話を聞いたんですけども、青空教室の建物だけ、ちょっと言わせてください。

まず、水が飲めないそうです。水が飲めないっていうこと。それと、西日が当たると、カーテンが半分ぐらいまで破れてるのかな、ちょっと見に行っただんですけど、暑くて授業というか、できないそうです。

いろんな事情で、中学生がいじめなのか何なのかが原因で不登校になって、今中学校に行けない状態の子が、青空教室に通っている生徒は4人かもしれないが、まだまだたくさんいるんじゃないかなと思います、不登校といわれる生徒は、中学生でも。ですから、まずその、それでも、一歩踏み出して青空教室に行こうという、その施設自体がそういう状態です。教育長、それを聞いてどう思いますか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 今、議員が御指摘いただいた水が飲めないというのはちょっと今初めて聞きました。申しわけございません。早急に調べます。

それから、日が差してカーテンが役に立たないような、そういう状態では子供もよくないと思いますので、調べたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） ぜひ改善ができるところは改善をしてやって、青空教室というのが、生徒が行かなくて、通常の小学校・中学校に通えるようなケアをしていただきたいなと思います。

ですから、ここは小学校・中学校の大事な時期ですよ。ここでやっばおけるとなかなか将来的に厳しいのかなっていう、個人的にはそんな感想を持っています。

ですから、ここで教育委員会なりが、また学校が、地域がしっかり連携を持ってやっていただくことで、少しでもそういう生徒児童が少なくなるように、ぜひ力を入れてやっていただきたいなと思います。

終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本日の一般質問を終わります。

残りの質問についてはあす10日に行います。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後3時50分散会
